

平成25年9月土佐清水市議会定例会会議録

第8日（平成25年 9月10日 火曜日）

~~~~~・~~~~~・~~~~~

議事日程

日程第1 一般質問

~~~~~・~~~~~・~~~~~

本日の会議に付した事件

日程第1

~~~~~・~~~~~・~~~~~

議員定数 14人

現在員数 14人

~~~~~・~~~~~・~~~~~

出席議員 14人

|     |           |     |           |
|-----|-----------|-----|-----------|
| 1番  | 矢野川 周 平 君 | 2番  | 森 一 美 君   |
| 3番  | 小 川 豊 治 君 | 4番  | 西 原 強 志 君 |
| 5番  | 永 野 裕 夫 君 | 6番  | 岡 林 喜 男 君 |
| 7番  | 永 野 修 君   | 8番  | 岡 崎 宣 男 君 |
| 9番  | 瀧 澤 満 君   | 10番 | 岡 林 守 正 君 |
| 11番 | 仲 田 強 君   | 12番 | 井 村 敏 雄 君 |
| 13番 | 橋 本 敏 男 君 | 14番 | 武 藤 清 君   |

~~~~~・~~~~~・~~~~~

欠席議員

な し

~~~~~・~~~~~・~~~~~

事務局職員出席者

|        |         |       |         |
|--------|---------|-------|---------|
| 議会事務局長 | 岡崎 光正 君 | 局長補佐  | 東 博之 君  |
| 議事係長   | 池 正澄 君  | 主 事 補 | 岡林 貴也 君 |
| 主 事 補  | 岡崎 正嗣 君 |       |         |

~~~~~・~~~~~・~~~~~

出席要求による出席者

|     |         |                |         |
|-----|---------|----------------|---------|
| 市 長 | 泥谷 光信 君 | 会計管理者兼<br>会計課長 | 黒原 一寿 君 |
|-----|---------|----------------|---------|

|                   |         |                              |         |
|-------------------|---------|------------------------------|---------|
| 税務課長兼<br>固定資産評価員  | 浦中 伸二 君 | 企画財政課長                       | 山田 順行 君 |
| 総務課長              | 山崎 俊二 君 | 消 防 長                        | 濱田 益夫 君 |
| 消 防 署 長           | 西田 和啓 君 | 健康推進課長                       | 山下 毅 君  |
| 福祉事務所長            | 二宮 真弓 君 | 市 民 課 長                      | 岡田 敦浩 君 |
| 環境課長兼<br>清掃管理事務所長 | 坂本 和也 君 | まちづくり対策課長                    | 木下 司 君  |
| 産業振興課長            | 磯脇 堂三 君 | 産業基盤課長                       | 文野 喜文 君 |
| 水 道 課 長           | 田村 和彦 君 | じんけん課長                       | 中山 直喜 君 |
| しおさい園長            | 中島 東洋 君 | 収 納 推 進 課 長                  | 横山 周次 君 |
| 教 育 長             | 弘田 浩三 君 | 学 校 教 育 課 長                  | 山本 豊 君  |
| 生涯学習課長            | 山下 博道 君 | 教育センター所長<br>兼少年補導センター<br>所 長 | 武政 聖 君  |
| 選挙管理委員会<br>事務局 長  | 徳井 直之 君 | 監査委員事務局長                     | 中山 優 君  |

~~~~・~~~~・~~~~

午前10時00分 開 議

○議長（岡林守正君） 皆さん、おはようございます。定刻でございます。

ただ今から、平成25年9月土佐清水市議会定例会第8日目の会議を開きます。

この際、本日の遅刻者についてご報告いたします。

3番小川豊治君が所用のため、遅刻する旨、届け出がありましたので、報告いたします。

昨日に引き続き、一般質問を行います。

7番 永野 修君。

（7番 永野 修君発言席）

○7番（永野 修君） 皆さん、おはようございます。

今朝の新聞は、一面から大きく今度の東京オリンピックの文字が躍っておりました。

何年前か忘れちゃったけれども、私がまだ紅顔の美少年のころに、東京オリンピックが開かれました。

当時は、我が家には電話もありませんし、もちろんテレビもありませんでした。どこかでテレビの放送を見た記憶はありますけれども、まだ白黒のテレビの映像だったというように思っ

ております。

あれから半世紀近く、それ以上ですか、たちまして、世の中大変変わったと思っております。

前置きはこれくらいにしまして、早速、質問に入ってまいりたいと思いますが、まず初めに市長の政治姿勢についてお尋ねをいたします。

消費税の引き上げの件についてでございます。

来年4月1日から現行の5%から3%引き上げ、8%になる予定だそうでございます。社会保障の重要な財源である消費税は、引き上げすべきと主張する人がおりますが、一方、消費税反対の人は社会保障財源の中身が見えない。逆進性の不合理、消費税を上げると景気が悪くなり、所得税が減少する。意味がないなど、賛成反対、双方からさまざまな意見があります。消費税引き上げについて、泥谷市長はどのように考えておられるのか、ご所見を伺いたいと思います。

○議長（岡林守正君） 執行部の答弁を求めます。

市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） お答えいたします。

来年4月に予定をされている消費税増税については、議員のご指摘どおり、現在、国において本格的な議論が始まっておりますが、これまで集中点検会合と呼ばれる有識者60人の意見の聞き取りが連日行われ、昨日、9月9日に発表された国内総生産などにあわせて最終的には、10月上旬に安倍首相がみずから判断をされると言われておるところでございます。

この消費税について市長はどう考えるかのご質問であります。大変難しい質問だというふうに考えておりますが、あくまで個人的な見解として言わせていただきたいと思います。アベノミクスの経済効果が実感できていない、今の地方における経済の状況を考えたときに、また今後の食料品やガソリン代、電気料金などに加えて、さまざまな分野で物価の上昇が予想されるところでございますので、せめて給料が上がる道筋が見えるまでは、消費税を増税すべきではないというふうに考えております。

ただ、これまでの議論の中で、消費税率の増税のほうばかり目が行き過ぎてまして、本来の目的である消費税は、あくまでも社会保障との一体改革とのそういう理解、両輪で考えなくてはいけないところが、少し抜けているのではないかというふうに思うところでございます。

以上です。

○議長（岡林守正君） 7番 永野 修君。

（7番 永野 修君発言席）

○7番（永野 修君） ありがとうございました。

市長は、いろいろなことの中で、この問題については、非常に苦悩の跡が見えるようにも思いますが、一応、ノーというようなことではなかったかというように私は判断をいたしました。次に移ります。

高知県と沖縄県の人口についてでございます。

総務省がせんだって、発表しました全国の人口の合計は1億2,639万3,000人で、昨年より26万人減少し、死亡から出生を引く自然減も6年連続で拡大した。このように報道されておりました。高知県の人口は75万2,845人で、65歳以上の老人人口の割合は30.04%で、秋田県、島根県に次いで多く、生産年齢人口も島根県に次いで低いようであります。

人口の少ない市の中では、室戸市が全国5番目、次に、本市が6番目であります。

また、最近報道された市民の関心が非常に高かったのが、本市男性の平均寿命が大阪市西成区に次ぐワースト2位となったことでもあります。

平均寿命が低いのも本市の人口減の大きな要因ではないかと推測するところであります。

人口問題で泥谷市長にお伺いしますが、人口動態調査で人口が増加した県が8都県あります。宮城、埼玉、東京、神奈川、愛知、滋賀、福岡、いずれも江戸の昔から栄えたところでありますが、もう一つの県が基地問題を抱える沖縄であります。沖縄県は、1970年代ごろから、人口は毎年増加しているようでございます。

市長は、沖縄の姉妹都市を最近、訪問されたようでございますので、お尋ねをいたしますが、訪問して現地の状況を肌で感じてきたと思います。沖縄県の人口は、どうして増加しているのか、原因はどこにあると思われるのか、市長のご所見を伺いたいと思います。

○議長（岡林守正君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 沖縄県の人口増加について肌で感じたことということではありますが、また、その要因についてのご質問であります。今回、姉妹都市、豊見城市への表敬訪問、わずか滞在期間は2泊3日の日程でございました。しかも空港のある那覇市、そしてジョン万次郎が上陸した糸満市までの沖縄南部の3市を訪問ただけでありますので、沖縄全体の印象にはならないとは思いますが、特に姉妹都市である豊見城市に関して申しますと、公式訪問としては、私、実に18年ぶりに訪れました。沖縄県の空の玄関口として、沿岸部に位置する豊崎地区の埋め立てによる開発や、内陸部である宜保地区における都市開発が本当に進んでおりまして、その成長力と伸びゆく姿に本当に驚いたところであります。

人口についても、豊見城市、毎年1,000人程度が増加しているとお聞きをしております。その要因につきまして、豊見城市の宜保市長に率直にお伺いをいたしますと、昭和47年の本

土復帰を境に、他地域からの転入の増加や、商工業の台頭など、急激な都市化や産業構造の変化を経験し、さらに前段で申しました開発にも積極的に取り組み、臨空を生かした観光関連産業の誘致促進、那覇市のベッドタウン化による人口増や企業数の伸びも挙げられておりました。

また、宜保市長も45歳と大変若い市長ですが、市民の平均も男性37.23歳、女性38.99歳、市民全体で38.12歳とまさに伸び盛りの市であります。

また、沖縄県全体で言いますと、戦前戦後は50万人台で推移をしていましたが、現在は142万人を突破したということですから、本土復帰後、毎年1万人余りのペースで人口はふえて、増加率で言えば、全国平均の2倍を超えるおよそ47%と高い率となっており、その要因についても、これも糸満市における友人に聞いてみました。

まず、暮らしやすいのか、移住者が多い。その結果、人口がふえた。これが第1点であります。次に、雇用関連の補助金・助成金があるので、企業にとっては非常に地元の方を雇用しやすい環境にあるということでもあります。IT企業やコールセンターなど、立地条件を選ばない会社が成長して、新たな産業を創出し、大量の雇用につながったと話しておられました。

最後に、出生率が日本一。とにかく子どもが多いことなどを人口増の原因にあげて分析をしておりました。そうお聞きしております。

以上です。

○議長（岡林守正君） 7番 永野 修君。

（7番 永野 修君発言席）

○7番（永野 修君） ありがとうございます。

そうですね。手元にある統計資料を見ましても、大体沖縄県は高知県の人口の倍以上と言いますか、それとなりますし、ただ、面積は3分の1ぐらいですか、非常にそういう状況のようでございます。

市長が肌で感じてこられたと思いますが、開発が非常に進んでおるといふことのようにございますので、なかなか沖縄県と高知県を比較して、高知県がどのようなことができるかということは、すぐイコールには結びつかない点もあるかもわかりませんが、東京から見ますと、沖縄県も大変遠いところにあると思います。高知県ももちろんそうでございますが、沖縄県がそういうことで非常に開発が進んでおるといふことであれば、高知県も本市もそういうことが不可能ではないのではないかと私は考えるところでございます。

どうか、これからおまた、沖縄県の実態、状況もこれからも再々、沖縄県とは交流があるかと思っておりますので、そういう点も含めて、市長には沖縄県の成長の実態をつぶさに把握されて、本市の行政の中にも生かしていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に移ります。

産業振興課長にお尋ねいたします。

四国霊場を巡礼する人がふえてきておると言われております。春や秋の気候のいいときはそんなに思いませんが、夏や冬、特に今年の夏は、猛暑でございましたので、歩き遍路の方は大変だったと思います。1人でいちずに前を向いて歩く姿には、はたから見ておりましてもご利益があるように思いました。

ただ、私には到底まねのできない姿でございます。

人は、このようになぜ苦しい思いをして巡礼をするのか。四国巡礼に造詣の深いと言われます産業振興課長の認識をお伺いしたいと思います。

○議長（岡林守正君） 産業振興課長。

（産業振興課長 磯脇堂三君自席）

○産業振興課長（磯脇堂三君） 最近、お遍路ブームとも言われております。四国遍路の始まりは、明確ではございませんが、修験者が四国の辺地を修行して巡った空海もその1人だったと言われています。

また、空海の入定後、修行僧が大師の足跡をたどって、遍歴の旅を始めたのが四国遍路の原型だと言われています。江戸時代初期に四国遍路という言葉と概念が成立し、このころから僧侶だけではなく、一般民衆の遍歴が始まり、1687年、高野聖とも伝えられる真念が初の四国遍路ガイドブックと言われる四国辺路道指南を筆し、四国遍路が大衆化したと言われています。

四国遍路は、長い間、修行・信仰・先祖供養・病氣平癒・精神修養を目的に行ってきました。

また、特定の疾病患者がふるさとを追われ、もしくは捨てざるを得なくなったものたちが終生行う職業遍路も存在しています。

戦後になると、交通事情もよくなり、短期間での移動が可能になったことにより、観光をかねた団体バスツアーやマイカーでの遍路が盛んになり、物質的に恵まれた時代の中で、欠落した精神の安穩を求める志向が相まって、長期的な遍路ブームとなっています。

また、最近では、経済の低迷、社会情勢の不安の中、いやしや自分探しの旅として、四国遍路は世代を超えて高い人気を呈するようになったことがブームの一因と思われます。

一方で、金剛福寺の住職などにお聞きすると、幅広い世代の方がお遍路に来るようになったが、お遍路さんの数は、以前は先達の方がツアーを組んでこられていたが、先達の方が高齢等の理由により、減少しているのでは、お遍路さん自体の絶対数は減少しているとのことでございました。

以上です。

○議長（岡林守正君） 7番 永野 修君。

（7番 永野 修君発言席）

○7番（永野 修君） 大変、さすがにと思われる答弁ではなかったかと思えます。反論はございません。そのとおりでなかろうかと思えます。

ただ、お遍路さんの数が減少しているというようでございますので、ただ、これについては、そうだろうかかと、少し疑念を抱くところでございます。

そうですね、822年に金剛福寺が創建されたというように言われますが、当時から大阪とそれからこの僻地の足摺岬、金剛福寺とは非常に大阪の大商人と言いますか、その方たちの庇護もあって、金剛福寺が栄えてきたと言いますか、というようなこともあるようでございます。

そのことは今も続いておるのではないだろうかというようなことを言われる方もおりますので、そんなこともまた大変ええことではないかと思うところでございます。

四国38番札所が金剛福寺でございますが、今も毎日参拝者は途切れることはございません。今朝もその前を通りましたけれども、大変今は少し観光客の方は少ない時期かも知れませんが、バスは何台もとまっております、参拝者が多くおりました。

ただ、一つ気になるのは、足摺岬はやはり国立公園で、景色で売り出しておるというように思いますが、これもどこまでどうか私も確認したわけではございませんが、お寺に参る人が90%であれば、景色を見る人はもう少し少ないのじゃないだろうか、お寺に参る人のほうが多いのではないだろうかというようなことも聞くところでございます。

昔の古い方によりますと、金剛福寺の周辺は、今もきれいなお店が何軒かありますが、昔もそのようなお土産屋があって、お遍路さん相手に商売をされておったようでございますし、それから、当時は善根宿とか、通夜堂とかいう宿泊施設があって、これをお遍路さんはここで宿泊しながら、巡礼を続けていたというようなことを聞くところでございます。

ただ、今のお遍路さんはほとんどが団体のバスで来られるようでございまして、宿泊するのもホテルでございます。昔とは比べ物にならないくらい、そういう条件はよくなっているのではないかというように思っております。

そこで、昨年ほうほう年で、四国を回るお遍路さんは、通常とは逆に回る、私は、通常がどっちから回るか、課長が詳しいかも知れませんが、逆に回ると、ご利益が3倍になるというようなことで、そんなことが言われておまして、昨年はふだんの年よりもかなりお遍路さんが本市を訪れたのではないかということが言われております。

こういうことについて、お遍路さんの昨年の数と、ふだんのお遍路さんの数、これがわかれば、どのように多かったのか、答弁をお願いをしたいと思います。

○議長（岡林守正君） 産業振興課長。

(産業振興課長 磯脇堂三君自席)

○産業振興課長(磯脇堂三君) お答えします。

4年に一度、うるう年の年に逆打ち、1番札所から順に回る順打ちとは正反対の巡り方をを行うと、ご利益が3倍あると言われていました。

逆打ちは、四国遍路の祖と言われている衛門三郎伝説に由来すると言われていています。それによると、天長年間、824年から834年ころ、伊予の国の衛門三郎が托鉢僧の鉢をたたき割って、僧を追い払うと、8人の子どもが次々に死んだ。托鉢僧が弘法大師だったと思った衛門三郎は、謝罪のため何度も遍路に出たが、大師には会えず、うるう年に逆の順路でめぐっていると、第12番札所焼山寺近くで病に倒れ、そのときに大師があらわれたという伝説がございます。

逆打ちの理由は、諸説あると言われてはいますが、逆打ちをすれば、霊場をめぐっている弘法大師と出会いやすい。順打ちのためにつくられた遍路道を逆からたどると、道に迷うなど、苦労が多いため、より大きな功德が得られるなどと言われてはいます。

このようないわれから、近年では、うるう年に巡礼するお遍路さんの数が増加しており、2012年2月7日付の四国新聞社の記事によると、ある旅行会社のツアー客の数が、前回のうるう年に比べ、1.5倍になったと記載されています。

本市での巡礼者の数の実態の把握は難しいところではございますが、観光協会が主な宿泊施設を対象に行った調査、無回答の回答もございますので、全調査とはなっていませんが、その資料を参考にすると、平成24年は前年よりおよそ5割増しの宿泊者があったのではないかと推測されています。

以上です。

○議長(岡林守正君) 7番 永野 修君。

(7番 永野 修君発言席)

○7番(永野 修君) 大変古いことを、また紹介していただきましてありがとうございます。

課長の説明によりますと、お遍路さんの数は普通の年の5割増しということではないかということではございます。

どれくらいがお遍路さんの普通の年に来られておられるのかということもわかれば、その5割増したことによって、本市に及ぼす経済効果、そこらあたりはどうであるのか、わかる範囲で結構ですが、答弁を願いたいと思います。

○議長(岡林守正君) 産業振興課長。

(産業振興課長 磯脇堂三君自席)

○産業振興課長（磯脇堂三君） お答えします。

巡礼者による本市への経済効果については、巡礼者のみの統計数値がないので、把握は困難ですが、平成24年の本市の観光客の入り込み数70万2,438人、うち宿泊者数20万3,670人、約29%をベースに、金剛福寺の住職等に伺った年間巡礼者の数は、10万人から12万人とのことでしたので、仮に巡礼者を10万人に仮定すると、うち宿泊者数は2万9,000人となり、この数値をもとに、5年に1度発行している統計とさしみずの基礎数値である日帰り1人当たり消費額の5,410円と宿泊者1人当たり消費額1万1,600円を用い、日帰り・宿泊それぞれ乗じて試算しますと、日帰りで3億8,411万円、宿泊で3億3,640万円、合計で7億2,051万円となり、年間10万人の巡礼者が本市を訪れば、約7億2,000万円の経済効果が試算されます。

以上でございます。

○議長（岡林守正君） 7番 永野 修君。

（7番 永野 修君発言席）

○7番（永野 修君） ありがとうございます。よくわかりました。

そこで、市長にお伺いをしたいと思いますが、来年は弘法大師が四国霊場88カ所開創というように読むようですが、されてから1200年という記念すべき年を迎えるということでございます。

課長から答弁がありましたように、このお遍路さんの本市に及ぼす経済効果というものも非常に大きいのではないかと私は考えるところでございます。

本市として、今回のこの1200年という年を、有効に生かすべきではないだろうかというように思っております。市長は、このことを契機に、どのような作戦を考えられておるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（岡林守正君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） まさに記念すべき年となりますので、できるだけのおもてなしと言いますか、振興策を考えていきたいと思っております。

このご指摘のとおり、1200年の節目の年、88カ所の札所においては、さまざまな催しが計画をされているというふうにお伺いしております。

足摺岬の第38番札所、金剛福寺でも、四国霊場ご開創1200年の行事として、通常年3回、これは正月三が日、旧暦の2月15日、旧暦の6月15日の5日間、ご本尊の三面千手観世音菩薩のご開帳を行っているところを、開創1200年に合わせて、3月25日から5月5日まで、また10月25日から11月25日までの春と秋の2回にわたり、特別にご開帳を

行うとお伺いしております。

また、この四国霊場ご開創1200年に合わせて、市でも今回の補正であげておりますが、お遍路さん用のマップの作成や情報の提供をはじめ、清水らしいおもてなしの方法を考えていきたいと思いますが、イベントにつきましては、より効果が上がるように、高知県観光コンベンション協会や四国ツーリズム創造機構と連携いたしまして、四国全体の取り組みとして、その観光振興に連帯して取り組んでいきたいというふうに考えております。

なお、足摺岬のホテル関係者にお伺いすると、この1200年に合わせて旅行会社とツアーの創設を行っているということもお聞きをしております。

以上です。

○議長（岡林守正君） 7番 永野 修君。

（7番 永野 修君発言席）

○7番（永野 修君） ありがとうございます。

旅行会社とか、お寺さんそのものがこういう全国から巡拝者が四国へ来てもらうためのいろんな取り組みをされているということのようでございますが、それは大変結構なことだと思いますけれども、お寺とか、お宮に対する行政の何とかということは、非常に難しい点、微妙なこともあるかもわかりませんが、ひとつ何かいい方法があれば、例えば、おもてなしという中で、お茶のお接待とか、いろんなことがほかのところでは行われておるといように聞きます。これが税金を使ってやりようとかどうかということとはわかりませんが、例えば、ポイントになるような日にそういうようなことも考えるのも、これは全て行政がせよということではございませんが、いろんな形でそういうことが行われたら、また来られる方も励みになるのではないのかなというように思っております。

どうか、参考になるところは参考にさせていただいて、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、花火大会のことについて、質問をしてみたいです。

本市の大きなイベントであります、あしずりまつりは、今年で52回を数えたということでございます。52年といいますと、半世紀以上となります。これまでの経過の中には、いろいろなことがあったと思いますが、先人の努力に感謝したいと思いますと同時に、これからもあしずりまつりがますます繁盛し、にぎやかに行われますように、関係者の努力をお願いするところであります。

最近のあしずりまつりでは、花火大会が特に人気となり、多くの見物客でにぎわうようになっております。

四国一の花火大会として、近隣の市町村はもとより、中には県外からの見物客も来るようになった、そのようにも聞かるところであります。

今年の花火大会は、天気にも恵まれましたので、見物客も多かったと思いますが、今年ほどくらい見物客が来られたのか、そして経済効果はどれくらいあったと思うのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（岡林守正君） 産業振興課長。

（産業振興課長 磯脇堂三君自席）

○産業振興課長（磯脇堂三君） お答えします。

市民祭あしずりまつりの中でも、花火大会は、四国で見にいきたい花火大会ランキング1位に輝くなど、県外に知られる大会となりました。

今年の花火客の人数ですけれども、実行委員会の発表の数値によりますと、4万5,000人が観光客として訪れております。

経済効果につきましては、先ほど言いましたけれど、5年に1度発行している統計とさしみずの基礎数値である日帰り1日当たり消費額の5,410円を用い、単純に4万5,000人に乗じますと、2億4,345万円と推計されます。

以上です。

○議長（岡林守正君） 7番 永野 修君。

（7番 永野 修君発言席）

○7番（永野 修君） ありがとうございます。

私はこういう数字は予想しておりませんでした。もう少しこまいのじゃないかと思いますが、結構、大きいです。いろんなところで商店もお客さんが食堂なんかには列になったというところも1軒や2軒やないというように聞きますので、大変な効果があったのではないかと思います。

そこで、このあしずりまつりの運営経費について、お尋ねをしたいと思います。

あしずりまつりの運営経費は、市の補助金と寄附金などで運営されているようですが、運営費用と運営収入はどのようになっているのか、お尋ねをいたします。

○議長（岡林守正君） 産業振興課長。

（産業振興課長 磯脇堂三君自席）

○産業振興課長（磯脇堂三君） 過去3年間についてお答えします。

実行委員会からの公表による過去3年間の収支、第50回、51回は、決算数値で、第52回は決算がまだ出ていないので、予算額の状況についてお答えします。

平成23年第50回大会、収入については、寄附金756万3,026円、市補助金320万円、協賛券収入139万9,000円、基金繰入額200万1,404円、雑収入26万7,012円、繰越金23万3,202円、収入合計で1,466万3,644円、支出については、

花火経費 650万円、イベント経費 113万1,254円、あしずり踊り 91万8,000円、広告宣伝費 117万2,811円、施設費 145万2,938円、事務費 134万4,852円、会議費 30万700円、食料費 40万7,359円、くじ賞品費 70万5,600円、雑費 44万1,965円、基金繰出金 10万円、支出合計で1,447万5,479円、差引 18万8,165円を次回に繰り越しております。

次に、平成24年第51回大会、収入については、寄附金 750万7,728円、市補助金 300万円、協賛券収入 127万4,000円、雑収入 27万5,607円、繰越金 18万8,165円、収入合計で1,224万5,500円、支出については、花火代 550万円、イベント代 72万371円、あしずり踊り 81万円、広告宣伝費 82万5,252円、施設費 117万8,280円、事務費 128万3,094円、会議費 23万5,140円、食料費 33万4,632円、くじ賞品費 64万1,600円、雑費 49万6,537円、支出合計で1,202万4,906円、差引 22万594円を次回に繰り越しています。

次に、平成25年、今年です。第52回大会、これは予算額でございます。収入について、寄附金 700万円、市補助金 300万円、協賛券収入 100万円、はた博補助金 300万円、雑収入 25万円、繰越金 22万594円、収入合計で1,447万594円、支出については、花火代 560万円、イベント代 167万5,250円、あしずり踊り 103万8,000円、広告宣伝費 77万7,000円、施設費 225万6,332円、事務費 120万円、会議費 30万円、食料費 40万円、くじ賞品費 75万円、雑費 42万7,250円、予備費 4万6,762円、合計で1,447万594円となっております。

以上でございます。

○議長（岡林守正君） 7番 永野 修君。

（7番 永野 修君発言席）

○7番（永野 修君） ありがとうございます。

そこで、課長、多分、寄附をされた市民やと思いますけれども、寄附はするけれども、どのように使われたのか、寄附金がどれくらい集まったのか、それから、どんな形でこれを使っていったのか、そこらあたりを細かくはすればするほどええかもわかりませんが、そこそこ寄附した人にも、それから市民にもわかるようにしてくれないだろうかという声が何人かから聞きます。このことについて、課長はこのままでええのか、そういうふうなことで市民のそういう希望もかなえるようにはできないものか、課長のご所見伺いたいと思います。

○議長（岡林守正君） 産業振興課長。

（産業振興課長 磯脇堂三君自席）

○産業振興課長（磯脇堂三君） お答えします。

これまで市民祭あしずりまつりの予算、決算につきましては、あしずりまつり実行委員会、市長が会長してありますが、承認されてきました。

一般市民への方策としては、あしずりまつり実行委員会が運営しているホームページ、または市ホームページの掲載が今後、可能かと思われますので、関係機関と検討してまいりたいと思っています。

○議長（岡林守正君） 7番 永野 修君。

（7番 永野 修君発言席）

○7番（永野 修君） よろしくお願ひしたいと思います。

もう一つですが、この花火大会では、大変人気が出れば出るだけ交通渋滞で非常に悩まされると、これは市民のそれも端々の市民から、話がございます。そこで、人はできるだけ来てもらわないけれども、人に来てもらえれば、なかなか交通渋滞が激しくなるというひとつのジレンマもあるわけですけれども、毎年、交通渋滞がふえておるといふようなことも聞きますが、この交通渋滞の緩和、これについてある程度の手当てもされておるかもわかりませんが、なお、この渋滞問題について、渋滞緩和について、課長はどう思われるのか、ご所見を伺いたいと思います。

○議長（岡林守正君） 産業振興課長。

（産業振興課長 磯脇堂三君自席）

○産業振興課長（磯脇堂三君） お答えします。

あしずりまつりの花火大会は知名度が上がり、多くの観客が訪れてくれるようになりましたが、議員ご指摘のとおり大会終了後の交通渋滞がここ近年の課題となり、毎年、あしずりまつりの警察も参加しているイベント部会で、交通渋滞緩和に向けての協議を行ってきているところでございます。

今年の花火大会終了後の渋滞については、例年よりかなり早い時間帯で渋滞が緩和されたとの声はかなり聞かれました。私自身もそのことは感じていたところでございます。

先日、中村警察署の秋澤署長に会った際に、今回のことをお聞きしました。署長からの話によると、中村警察署及び清水警察庁舎から例年より多くの署員を動員したことと、秋澤署長みずから最後まで陣頭指揮に当たり、信号機を手動操作することにより、車の誘導を行い、交通渋滞の緩和に努めていただいたとのことでございます。

今後とも、警察当局と連携を密にし、渋滞緩和については進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（岡林守正君） 7番 永野 修君。

(7番 永野 修君発言席)

○7番(永野 修君) ぜひ、そういうことでお願いをしたいと思います。

四万十市のほうで知った方にこの間会って聞いてみますと、日付が変わることは覚悟していたということを言われておりましたが、今年はその日に、当日帰ることができたというようなことも言われておりましたので、ぜひ、そういうことで渋滞緩和については、関係機関とも連携をとりながら、今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

そこで、この花火大会の安全対策について、次にお伺ひしたいと思いますが、京都府福知山市で行われました花火大会は、北近畿圏最大級と言われているようでございます。人出は毎年10万人を超えて、露店なども多く出店してにぎやかに行われているようでございます。今年8月15日の花火大会も、見物客で大混乱した中で、露店の爆発事故が発生し、3人が死亡、入院者29人、通院者30人という大きな事故となりました。

本市の花火大会も大変有名になり、市内はもとより、市外からも大勢の見物客が会場あふれんばかりの盛況であります。

安全対策は、これまでどのように行われてきたのか、課長にお尋ねをいたします。

○議長(岡林守正君) 産業振興課長。

(産業振興課長 磯脇堂三君自席)

○産業振興課長(磯脇堂三君) お答えします。

長い歴史を数えるあしずりまつりでは、これまで事故もなく開催してまいりましたので、実行委員会からは特に指導というものはなく、出店者独自の安全対策にゆだねてきたのが現状でございます。

○議長(岡林守正君) 7番 永野 修君。

(7番 永野 修君発言席)

○7番(永野 修君) 課長、それは出店者の安全対策やと思いますが、全体の花火大会といえますか、あしずりまつり全体の安全対策、例えば、警備の問題とか、消防の今どうか知りませんが、以前は消防署員も待機しておったというようなときもあったというように記憶をしております。

そういう対策の現状はどうでしょうか。

○議長(岡林守正君) 産業振興課長。

(産業振興課長 磯脇堂三君自席)

○産業振興課長(磯脇堂三君) 安全対策につきましては、実行委員会で、市の職員も含めて、張りつけ人数を構えております。市の職員で言いますと、この花火大会も含め、あしずりまつりでの延べ人数は100人を数えるほどに職員も出て、ほかの各関係団体、または民間の交通

整理会社等に依頼して、安全対策については万全を期しているところでございます。

○議長（岡林守正君） 7番 永野 修君。

（7番 永野 修君発言席）

○7番（永野 修君） わかりました。市の職員総かがりでの花火大会と言いますか、あしずりまつりを盛り上げておるということはわかりましたが、まだまだこれで十分かどうかということも、再度、検証していただいて、万全を期していただきたいとこのように思います。

よろしくお願ひしたいと思ひます。

この露天商の安全対策については、前段、課長のほうから露店の方の自主性に任せておるといふようなことのごようでございます。

ただ、今回は、福知山市がそのような露天商の自主性に任せておったかどうか知りませんが、あのような事故になつたわけでございますので、ここらあたりも関係機関、市だけは当然そういう対策はとれないかも知れませんが、消防とか、警察とか、そういうところとの連携もとりながら、福知山市での事故のようなことが起きないようなことをお願ひしたいと思ひます。

時間がまいつてきておりますので、続けていきますが、福知山市のこの事故は、直接花火による事故ではないといふようなことで、新聞等によりますと、賠償責任保険の適用が微妙といふようなことも報道されておつたと思ひます。

本市も大勢の人を集めて、大きなイベントを開催しておるわけでございますが、当然、あつてはなりませんけれども、事故を想定した損害補償対策を立てていかなければならないと思ひます。本市の花火大会では、どのような補償対策がとられておるのか、お尋ねをいたします。

○議長（岡林守正君） 産業振興課長。

（産業振興課長 磯脇堂三君自席）

○産業振興課長（磯脇堂三君） お答えします。

あしずりまつりに係る保険については、実行委員会にかけている保険はスタッフとイベントに係る行事のみで、花火に係る事故については、花火業者が独自で保険をかけております。

保険の内容につきましては、花火業者がかけている保険は、2保険会社合せて死亡・けが・火災等9億円を限度の補償内容と伺つております。

また、実行委員会にかけている保険は、死亡等1,000万円、入院日額1万円、通院日額5,000円の内容となっております。

以上です。

○議長（岡林守正君） 7番 永野 修君。

（7番 永野 修君発言席）

○7番（永野 修君） わかりました。何遍も言いますが、今回の福知山市のような事故があつてはいかんわけですけれども、福知山市では3人死亡、多くの方が入院・通院ということのようでございますので、できるだけこういうことも対応できるような保険があれば、やはり検討をぜひお願いしたいと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

最後に、市長にお伺ひしますが、この福知山市での事故を教訓にして、本市で開催しております花火大会でも、例え小さいことでも事件や事故は起こしてはならないと思うところがございますが、市長のご所見を伺ひたいと思います。

○議長（岡林守正君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 福知山市の事故を受けまして、消防庁のほうから多数の観客等が参加する行事に対する火災予防指導の徹底を土佐清水市消防署を通じて、イベントにかかわる関係機関等に対して指導がございました。

内容としては、ガソリン等の貯蔵、取り扱いへの指導、火気器具を使用する屋台等への指導についてのこの2点であります。

これまであしずりまつりの花火大会においては、事故は発生しておりませんが、花火大会には露天業者80店が出店しておりまして、今回、消防庁から指導を受けて、来年のあしずりまつりに向け、実行委員会のイベント部会においても出店者への指導を徹底し、万全を期して取り組んでまいりたいと思います。

また、東日本大震災を教訓といたしまして、もしそういうイベントのときに、この南海トラフの地震が発生した、そういったことも想定をいたしまして、今後、避難道への誘導態勢、それから避難道への表示、そういったシミュレーションもした上で、実行委員会でこういう大震災というか、こういう有事のときの想定もしまして、これから万全を期していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（岡林守正君） 7番 永野 修君。

（7番 永野 修君発言席）

○7番（永野 修君） ぜひ、細部にわたって抜かりがないような対策をお願いしたいと思います。

時間がなくなりましたので、トイレのことを質問しようというように思っておりましたが、時間がまいりましたが、1点だけ、市長、文野課長への質問は飛ばします。時間がありませんので、市長だけにいきますので、本当にいろいろと調べたり、何なりしてくれたと思いますけれども、終わりたいと思いますので、一つだけ、高知新聞に本県観光満足度では、トイレ・タ

クシー低評価という報道がありました。名指しではありませんでしたが、気になるのが有名観光地近くのトイレが汚くて狭い。悪いと評価されたトイレを特定して改善してほしい。アンケートの回答者からは、このような厳しい意見があったようでございます。

この記事を見て、私は思い当たる節があったわけですが、このことについて、産業基盤課長に、どう思いますかということ質問しようかと思いましたが、時間がございませんので、思い当たる節は、鹿島公園のトイレでございます。私も何人かの市民から、あそこは今もはや観光客が大勢訪れる大切な場所であると。したがって、トイレについてもそういうことで、十分な対策を立てていくべきじゃないかというような意見も聞いたところでございますが、聞きまされたけれども、私も実際、どうなっているかということを見ておりませんでした。つい先日、行ってみますと、やはりドアのベニヤ板、そんなものもはげて、かなり老朽化しておりますので、ぜひ、ひとつ土佐清水市の顔になる場所でもあろうかと思っておりますので、改善をしていただきたいと思っております。

トイレについては、これだけ市長に質問しますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

○議長（岡林守正君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） この鹿島のトイレにつきましては、産業基盤課のほうではなくて、まちづくり対策課のほうで管理をしているトイレであります。鹿島のトイレ、実は8月16日にフェイスブックで私のところに、女子トイレが詰まっています。観光客が多く使用するトイレであり、早く直してくださいというフェイスブックを通じてメッセージが届きまして、夜。その朝、6時ごろ、すぐに行ってまいりました。現場に走って確認をしたところですが、便器に紙おむつが詰まっております。ちょっと私では取り除くことができませんでしたので、まちづくり対策課のほうにまた連絡もして、早急に業者に頼んで、取り除いてくれたような経過があるんですが、本当に老朽化して、また水圧も弱くて、詰まると。紙おむつとか、紙が詰まると、そういったことがたびたびあるということもお聞きをいたしました。

紙おむつを流すというこのマナーとか、モラルの問題もあるとは思いますが、早速、この鹿島のトイレの件につきましては、担当課と課題別協議の中で、その改修方法について協議いたしました。ただ、トイレ単独の改修というのは、補助制度がありません。また、このトイレの経費というのがざっと見積もっても2,000万円から3,000万円かかるということで、何とかこの改修する方法がないかということで、例えば、観光インフォメーションなどを併設した施設であれば、補助金がつくというふうな制度もございまして、そういった制度を利用した改修方法、そういうことをただ今、鋭意検討しておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○議長（岡林守正君） 7番 永野 修君。

（7番 永野 修君発言席）

○7番（永野 修君） よくわかりました。

ぜひ、本市を訪れる観光客の皆さんが、安心して気持ちよくトイレを使うことができるように、そういうことでよろしくお願ひしたいと思ひます。

これで、私の全ての質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（岡林守正君） この際、暫時休憩いたします。

午前10時59分 休 憩

午前11時09分 再 開

○議長（岡林守正君） 休憩前に続いて会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。

8番 岡崎宣男君。

（8番 岡崎宣男君発言席）

○8番（岡崎宣男君） おはようございます。同志会の岡崎であります。

先日の西原議員、先ほどの永野議員に続きまして、同志会3名の私、しんがりを務めさせていただきます。

おととい、東京オリンピック、パラリンピック、ともに開催が決定をされております。それを見るにつけ、今から日の丸をかなり見るであろうと思ひながら、去年、杉村市長のときに日の丸、庁舎の前にあげたらどうかというので、積極的な返事はいただきましたけれども、いまだ日の丸は庁舎の前にあがらんと。これは総務課長も十分知っているやろうけれども、議場の目の前で市章はあがっておりますけれども、これいつあがるかなと。日の丸があがるのを私は待ち望んでおるわけですが、民主主義は多数決であります。今のところはやむを得ません。

今議会は、農業振興と市長の政治姿勢、この2点の質問をさせていただきます。

それでは、9月議会は通告のとおり、農業振興と市長の政治姿勢について一般質問をただ今から行います。

本件質問につきましては、農家の方、いろいろな方から、一度、農業の聞いていただきたいというのがありますし、また、いろいろな書類面の相談等もあって、ぜひこれは1回せんといかん、というような結論に至って、質問をするわけであります。

過日、ブルネイにて開催されておりました環太平洋経済連携協定は、もう既に終わって、この12月に妥結との方向であります。

あたかも9月からは電気料も上がったし、ガソリンも、食料品も全部値上がりしております。

これで環太平洋連携協定が妥結でもしたら、農業というのは非常に打撃を受けるのではないかという危惧を持ちながらの質問であります。

それでは、産業振興課長にお尋ねをいたします。

今夏は日照り続きであったが、本市のハウス農家、米作農家、果樹農家などの現状と本市のブランド品と言われております糖尿病に効果がある春陽、今年の日玉の黒潮米、あるいは足摺いちじくなど、農家の作況状況及び将来ビジョンについて産業振興課長に答弁を求めます。

○議長（岡林守正君） 執行部の答弁を求めます。

産業振興課長。

（産業振興課長 磯脇堂三君自席）

○産業振興課長（磯脇堂三君） お答えします。

低たんぱく米で病院食に有効と取り組んだ春陽については、低たんぱく特有の食味とばさばさ感により、評価が低かったこと。取扱業者がいなかったことなどで、現在では市内で作付している農家はございません。

いちじくについては、本年から新たに取り組む1人を加え、3人の農業者が市内量販等で販売を行っておりますが、今年については少雨高温の影響により、梅雨時期の雨等による若干の収穫減と伺っております。

あしずり黒潮米につきましては、既に約5ヘクタール全ての収穫が終わり、大半が8月上旬の刈り入れであったことからの高温少雨の影響もなく、日照量がよいほうに影響し、食味検査実施結果も寒暖差の少ない土佐清水市の米はおいしくないとの評価を覆す、80を超える上々の数値結果であり、現在、市内量販店や農協ストアで販売を行っておりますが、おおむね高い評価を得ています。

ハウス農家、米作農家、果樹農家等の現状につきましては、一部に高温少雨の影響を確認しておりますが、現状では被害発生には至っていないとのことであり、今後、果樹農家の高温による収穫量の減や、小玉化の状況を注視していく必要があると考えております。

本市の農業を取り巻く状況は、慢性的な高齢化と、担い手不足により、非常に厳しい状況が続いておりますが、将来ビジョンといたしましては、現在、取り組んでいる新規就農の受け入れ等も視野に入れた集落営農組織化と、その先の法人化までの支援をするとともに、25年度作付面積にして、17ヘクタールと一定の産地化が進んだブロッコリーやあしずり黒潮米の品質向上と生産拡大支援を継続し、あわせてこれらに続く本市の気候に合った新たな農作物の開発と産地化に、JAや農業振興センターと連携して取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（岡林守正君） 8番 岡崎宣男君。

( 8 番 岡崎宣男君発言席)

○ 8 番 (岡崎宣男君) よくわかりました。春陽、糖尿病によくと言われておるこの春陽につきましては、現在のところ、耕作者がおらんということですが、現在、透析なんかもしておる方もだいぶおられます。この方たちのために、春陽というのは要るんじゃないかと私は思うんですが、課長、こういうような糖尿病のことなんか、健康にいいのはなかったら、次からやるというような強い決意でもってやっていただきたい。あなたの言う答弁については、非常にまとまって、生産向上、新しい農産品の開発とか、農業者の経営状況がよくなるというようなことをいろいろ答弁であります。非常にいい答弁とは思っております。

要は、実行するかしないかと。部下ともども、今後十分に頑張っていたいただきたいと思いますが、その決意をひとつ。

○ 議長 (岡林守正君) 産業振興課長。

(産業振興課長 磯脇堂三君自席)

○ 産業振興課長 (磯脇堂三君) 低たんぱく米の春陽につきましては、前任者等に聞きますと、3、4年作付を行ったということをお聞きしております。その取引業者、病院等に売り込みをした経過も聞いておりますが、なかなか取引ができていないということで、数年前にそういう状況で作付は、どこの農家の方もしなくなったと聞いております。こういう答弁させていただきましたけれど、実際、市職員挙げて取り組んでいくのが肝要でございまして、農家の方に今、なかなか職員も少ないですけれど、出向いていけないのも現状でございまして。そういうのをこれから1つでも農家の人と直接会って、具体的にどう進めていくかということをお聞きして取り組んでいきたいと思っております。

○ 議長 (岡林守正君) 8 番 岡崎宣男君。

( 8 番 岡崎宣男君発言席)

○ 8 番 (岡崎宣男君) 課長、ぜひとも、まずもって、きのう、3人が平均寿命についてもここで質問がありました。そういう点も考えて、そういうようなこともぜひともお考え願いたい、こういうふうにお聞きしております。

では、次の質問ですけれども、農業振興の一端として、農地の集積は重要な部分ですけれども、農地利用集積に認定農業者、新規農業者などは非常に苦労している姿を私は見かけます。

特に、利用権設定に関する書類につきましては、農家は普段、余り書類になじんでいない方が多いわけでありまして。担当課にて利用権設定等、申出書のここに利用権設定、あなたのところからもらったのを持っておりますけれども、記入例、例えば記入例の中に注意事項などを含んだのを作成して、農地借受人、あるいは貸付人のほうにしましたら、名前を書いて印鑑押したらいいんですけれども、こういうことをしてもらったら、お互いスムーズな農地利用権の設

定、時間の有効活用等々に使えるのではないかとと思いますが、記入例については、産業振興課長、どのようにお考えですか。

○議長（岡林守正君） 産業振興課長。

（産業振興課長 磯脇堂三君自席）

○産業振興課長（磯脇堂三君） お答えします。

現在も記入例はございますが、議員ご指摘のように、注意事項を明記した記入例を新たに作成し、申請者に配布する際には、十分な説明を行うとともに、受付時に記載内容を十分確認することを徹底するよう、職員には申しつけております。

以上です。

○議長（岡林守正君） 8番 岡崎宣男君。

（8番 岡崎宣男君発言席）

○8番（岡崎宣男君） 記入例はあると。あなたがくれた記入例。これ。今まで記入例があっても、結局、十分に渡していない。それだから、結局間違う。間違った書類、出す前の書類、私、ここにたくさん持っています。持っているけれども、そういうふうに記入例があったら、ちゃんと渡して、お互いに間違わなかったら、担当課も簡単やし、借受人も貸付人も記入例とか、何とかに沿ってやれば、間違うというようなことはないわけです。

そして、あるいはあっちいたり、こっちいたり、どうのこうのすることないがやけん、そこの辺も十分考えて、お互いが農家にしたって、担当課にしたって、効率的な時間の活用というのを考えたほうがよかろうと、こういうふうに思っておりますし、産業振興課長もそこであらうなずいておりますので、これについては質問いたしませんけれども、とりあえず、基本どおりやっただきたいと、こういうふうに思います。

それは次に、利用権設定等申出書の貸付人の記入、ここありますけれど、本件については、現在、居る方はなんていうことはないけれども、いない方、登記事項証明なんかで、登記名義人が亡くなっているときは、相続人などで判断をするのか、それとも持ち分のパーセントで判断をされるのか、いずれの署名をもらえばいいのか、担当者によって微妙にニュアンスの違いはありました。それは私が体験していることをこれについて幾らかいろいろ是正したらいかがかというようなことも申し上げましたけれども、まずもって、こういうことはないように、課長は部下の指導を通じて、わかりやすく統一した見解を出したらいかがか。これは利用権の設定とかなんとかいうのは、現在、あなた集落営農とかなんとかで土地を大きくせんといかんやないですか。この前の農業新聞にもここ10年先には、担い手農家が全農地の8割を占めるような対策をとるということになつとるがやけん、余り難しい利用権設定ではなく、もっと簡易になるかもわかりませんが、とりあえず皆が農家の身になって、課長ひとつ指導しながら、あ

んた自身もひとつ頑張っていたきたい、こうと思いますが、いかがですか。産業振興課長の答弁を求めます。

○議長（岡林守正君） 産業振興課長。

（産業振興課長 磯脇堂三君自席）

○産業振興課長（磯脇堂三君） お答えします。

登記名義人が亡くなっている場合の利用権設定における申請書類記入内容説明におきまして、ご指摘いただいたとおり、課内で農業経営基盤強化促進法の条項を誤って運用した経過があり、このことにより、ご迷惑をおかけした方に対して、心よりおわび申し上げます。

今後は、このようなことがないように、職員には徹底しており、同法の趣旨に添った事務処理に努めてまいります。

なお、この法による利用権設定につきましては、議員もご承知のとおり、同法第18条第3項の第4号の規定によりまして、設定については原則として権利を有する者全ての同意が必要で、名義人が死亡して何世代もそのままになっている土地など、相続人の把握は困難で、確認できたとしても、県外在住や行方不明などのため、設定ができない農地が多いのも現実で、全国的にも一向に利用権設定制度の普及が進まないことから、平成21年の法改正により、存続期間が5年を超えないものに限って、2分の1を超える共有分を有する者の同意で足りるという条文が追加となっておりますが、これについても同様に、土地名義人が死亡し、何世代もそのままになっている土地については、相続人の数の把握すら困難な場合が多く、県外在住や行方不明などのため、過半数確認さえできず、最終的に設定ができない農地が多いのも現状で、県内はもちろん、全国的にも利用権設定制度が普及しない理由は、このことが大きくかかわっていると思われまます。

このような状況ですが、今後も市として、地域の農業者の代表であり、市内農地の有効利用と広く農業者の経営安定に率先して取り組んでいる農業委員の協力も得て、今後も利用権設定制度の普及に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（岡林守正君） 8番 岡崎宣男君。

（8番 岡崎宣男君発言席）

○8番（岡崎宣男君） よくわかりました。確かにかなり前の方となれば何十人もなるけん、これはなかなか不可能でしょう。

それと、一つの方法としたら、近くにおる方等々やったら、相続も代表相続、いろいろなやり方はあります。そこの辺の民法的な面も幾らか、課長、勉強されてはいかがかと思いますが、一つだけ、これ私の聞き間違いかもわかりませんが、2分の1以上とこういうことでし

た。これはこの件について、私は、8月26日15時57分、県のほうに、担い手対策課のほうに確認をしましたが、あるいは私の聞き間違いかわからんが、あとでお調べいただきたいんですけども、私は過半数と聞いたような気がするんですけど、半数と過半数とは違うけん。例えば、奥さんと子ども1人やったら、奥さんだけでいい、子ども1人でいいというわけになりますけれども、それはあくまで半数。へりくつかと言われたら終わりですけれども、半数と過半数とは違うというような認識は、ぜひともしていただきたいとこういうふうに思うわけでありませう。

その辺もまたあとで、課長、確認していただいて、そのほうの趣旨に添って、そごのないようなやり方をしていただきたいと。これもこれから10年先、将来を見据えたら、果たして半数になるのか、もうちょっと少なくなるのか、多くなるような可能性はないと思えますけれども、そこの辺も法の改正とかなんとかいうのをよく見ながら、私も毎日、農業新聞は一応は見てます。見ているけど、ほとんど記憶にない。質問に当たって、ちょっと必要なところだけピックアップしながらやっているわけです。

では、次に、担い手不足の解消の策として、認定農業者と新規就農者政策を実施しておりますけれども、新規就農者、いわゆる釈迦に説法ですが、30アール以上の耕作です。認定農業者・新規就農者の就農状況について、幡多三市の過去3年間のデータを産業振興課、あなたのところで調査をしてもらったところ、認定農業者は四万十市22年が13人、23年が5人、24年が6人、宿毛市が22年が3人、23年が2人、24年が0人、本市は22年が4名、23年が2名、24年が1名。新規就農者でありますけれども、四万十市は22年が9名、23年が15名、24年が17名、宿毛市は22年が5名、23年が2名、24年が11名、本市は22年が3人、23年が5人、24年が6人、この24年、昨年というのは、青年給付金制度ができて、年間150万円の青年給付金、就農者には出すというようなときであります。これから比べたら、認定農業者のほうは別といたしましても、新規就農者のほうは四万十、宿毛などと比べたら、私から見たら少ないと、こういうふうに思っております。

原因は、黒潮町なんかでもこの前、ちょっと新聞へ載っていたんですけども、新規募集だとか、いろいろな努力はしております。

本市農業の発展は、この新規就農者、あるいは認定農業者の増加が一番望まれるがやけん、人も少なくなっているし、これがためにぜひとも努力を産業振興課ではしているとは思いますが、ちょっと我々一般には全く見えない、こういうようなことがあります。

そこで、どうしても農業を発展させるためには、認定農業者・新規就農者など、担い手の育成いかんとかこういうふうに私なりに思うわけでありませうけれども、産業振興課長に本件について答弁を求めます。

○議長（岡林守正君） 産業振興課長。

（産業振興課長 磯脇堂三君自席）

○産業振興課長（磯脇堂三君） 認定農業者・新規就農者については、先ほど、議員がおっしゃったように、平成24年度に青年給付金という制度ができております。この取り組みについては、本市では平成24年8月号の広報とさしみずで募集を行い、翌月の平成24年9月の農業委員会だよりについても掲載し、募集を行って、青年給付金の対象となる新規就農者について取り組みを行っております。

その結果、1人ではございますが、清水では青年給付金制度の利用者がいたのも現実でございまして、ただ、この新規青年給付金を受けるには、かなりの条件がございまして、その条件をクリアするには、幾つかのことをクリアしていかないといけないし、農業振興センターとの協議の中で、今後、5年間の計画もつくっていかないといけないような状況もございます。そういう状況の中で、1人でも多くの新規就農者、青年給付金を受けられるような方については、今後、そういう方についての取り組みは強化していきたいと思っております。

また、認定農業者についても、幾つかのハードルがございまして、今後5年間のうちに収入350万円の収入が見込まれるような計画をつくっていかないといけないとか、そういうような条件の中で、これまた農業振興センターと農業者との話の中で計画をつくっていくというようになっております。

市としては、先ほど議員がおっしゃったように、今後、この認定農業者、または新規就農者、特に青年給付金を受けられるようなそういう農業者に対して支援も行っていきたいし、今後、ふえるような取り組みも行って行きたいと思っております。

以上です。

○議長（岡林守正君） 8番 岡崎宣男君。

（8番 岡崎宣男君発言席）

○8番（岡崎宣男君） わかりました。ただ、課長、いわゆる新規就農者なんか、比較的、知識に欠ける、あるいは認定農業者でも一緒ですけれども、そういう方々に対しては、JAも当然ですけれども、産業振興課もひとつ丁寧に説明しながら、補助しながら、サポートしてやっていただきたいとこういうふうに思います。

あなた方の一挙手一投足によって泣いたり笑ったりする人もおるがやけん、何も非常に強い認定農業者なんかやったら、あんた方よりはるかに知識も持っているだろうから、そういうこと言わんでもええやろうけど、そういうような面も大いにひとつ配慮していただきたいとこういうふうに思う。

次に、本市農業者の実労働人口、販売農家の実態については、これもそちらで調べてもらっ

たんですが、販売農家の戸数は2000年にこれ5年ごとで調べてもらいましたけれども、462戸、2005年が342戸、2010年が278戸、実労働人口は2000年が1,121名、2005年が781名、2010年が430名というようなことで、これは農業センサス等が出したようですけれども、販売農家、いわゆる30アール以上、販売実績50万円以上、全国平均は120万円やけん、本市でもかなり上げている人もおろうかと思えます。

販売農家の戸数は、2005年から2010年の5年間で64戸減少、実労働人口は2005年から2010年の5年間で351人の減少となっております。

これを本市の人口、2005年の本市の人口は、1万7,281人、これを実労働人口で割りますと、パーセントとしては4.5%、2010年の本市の人口は1万6,029人。430人を1万6,029名で割りますと、2.6%というように、実労働人口は2.6%、全国平均は2.2%ですので、幾らかはええと思えますけれども、このように本市の農業というのは、下降ぎみであります。下降線をたどっております。

これをまた上げるというのは、非常に至難の業だとかこういうふうに思っておりますけれども、市長の公約のときにも、基幹産業の復興云々というのも市長の公約にはあります。市長の意向なんかも受けて、産業振興課長はこのような状態をいかに捉えるのか、産業振興課長に答弁を求めます。

○議長（岡林守正君） 産業振興課長。

（産業振興課長 磯脇堂三君自席）

○産業振興課長（磯脇堂三君） お答えします。

実労働人口、販売農家の実態につきましては、高齢化・担い手不足及び獣害等への対策が労働条件等に加え、TPP問題にさらなる農業収入の問題等、若者が現在の農業経営の希望が持てないことが原因と考えております。これらをすぐさま解決できるような特効薬はございませんが、これまで取り組んでまいりました集落営農組織や認定農業者等、農地の利用集積支援により、農業経営の規模拡大と効率化を支援し、新規による雇用農業者の増加等にも取り組み、本市の農業安定に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（岡林守正君） 8番 岡崎宣男君。

（8番 岡崎宣男君発言席）

○8番（岡崎宣男君） そうですね。前向きにひとつこれは、取り組んでいただきたいと。どうしても避けて通れないのは、農地の集積であろうと思います。

この点、農業者とも担当者、あるいはJAともお互いに協力しながら、よりやりやすくしてやっていただきたい。それとこの農地利用集積化団体の業務の中には、結局、貸付のほうと借

受のほうと、市が調整しながらやるというのが、この団体の趣旨でありますので、その辺は十分担当者が持てる力を発揮して、わかる方はええのです。わかる者がわかる者にいう言い方やったらわかるけど、市長も笑いよるけど、市長、苦手な方に教えるときには、微に入り細に入り言わないといかんのよ。私自身も自戒の念を込めて言っております。僕も交通事故のことを言うときに、相手に自分はちょっとわかっていると言いながら、あとでしまったというときは何回もあった。そういうときもあります。ただ、市役所という大きなバックを持って、課長なり、担当者というんだから、それなりにみんな信用しているのやけん、これがええがやなと思っていくがやけん、そやからこういう間違いはしたらいかんわけです。そういう点も含めて、やっていただきたいと。

それと、次に、新規就農者には、先ほども触れましたが、就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、年間150万円の青年給付金が国から5年間給付されます。それと、本市の農業支援制度、新規就農支援制度、これは月額10万円であったと思いますけれども、こういう点を昨年は6人おったようですが、6名全員に説明されたかどうか、これをお聞きをします。産業振興課長お願いします。

○議長（岡林守正君） 産業振興課長。

（産業振興課長 磯脇堂三君自席）

○産業振興課長（磯脇堂三君） お答えします。

先ほども申し上げましたが、全ての新規就農者に給付が行われる制度ではなく、給付金の対象となる見込みの新規就農者につきましては、件数が少なく、把握が可能であり、該当が見込まれる場合は、申請を案内しております。

24年の新規就農者につきましては、JA及び幡多農業振興センターにも確認の上、もう1人、Iターン成年者が青年就農給付金の申請準備を行っていましたが、家族の不幸等の事情により、離農することになった経過もございます。

その他につきましては、年齢条件や研修受講意思等、市・国の制度の給付要件に本人の意思や条件等が合致しない場合もあり、非該当となっております。

今後に対しましても、これまで同様、給付が可能な新規就農者には、JA・農業振興センターとも連携し、本人への制度を説明し、申請の案内を心がけてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（岡林守正君） 8番 岡崎宣男君。

（8番 岡崎宣男君発言席）

○8番（岡崎宣男君） わかりました。産業振興課長、ひとつ、新規就農者のほう、あるいは認定農業者にできるだけの支援等をしてやってください。何せ食料自給率、現在、国は39%

しかない。市で言ったら2点何%で賄っていると言っても、過言ではなからうとこういうふう  
に思います。

なお、産業振興課長には、農地利用集積化団体の業務があと2つほど質問をあげております  
けれども、まことに産業振興課長には悪いが、これを全部やりよったら市長に聞くことが全く  
できませんので、その辺は、あと3つについては、省略をいたします。よろしく願います。

市長の質問の分について、6月議会で市長への質問、市長の政治姿勢を飛ばして、いささか  
迷惑をかけておりますので、これから先は、市長への質問に移ります。産業振興課長、ありが  
とうございました。

それでは、市長、飛び飛びになりましたけれども、市長にお聞きしますけれども、認定農業  
者、新規就農者など、意欲のある人材の育成は、本市農業振興に大きく貢献するのはご案内の  
とおりであります。6月議会でも、市長は重要性について、力説をされておりましたが、今後  
は、具体的・積極的な支援、奨励を図るべきだと私自身は思っておりますけれども、市長の所  
見を求めます。

○議長（岡林守正君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 全くそのとおりだというふうに思います。

農業については、6月議会の岡林喜男議員のところでもお答えをさせていただきましたが、  
単に生産活動のみならず、国土の保全、環境問題など、日本古来の極めて重要な産業である  
というふうに、農業は認識をしているところでございます。

ご質問の件につきましても、これからの農業を考えたとき、担い手・後継者の育成が最も重  
要であるというふうに考えております。

産業振興課長からも説明がございました、認定農業者への利用集積を積極的に支援をしてい  
かなければなりません。

また、新規就農者についても、経営が安定するまで、技術的な支援、また具体的には営農指  
導というものが重要となってくるというふうに認識をしているところであります。

今後につきましても、集落営農組織の支援を進めるとともに、この集落営農組織が新規の雇  
用農業者の受け入れを視野に、一層の組織の体制強化をあわせて市が全面的に支援をしていき  
たいというふうに考えております。

以上です。

○議長（岡林守正君） 8番 岡崎宣男君。

（8番 岡崎宣男君発言席）

○8番（岡崎宣男君） 市長、ありがとうございます。

市長の公約の中にも、基幹産業の復興と雇用創出に取り組むというようなのがありますし、また、集落営農、若者は希望という欄に、集落営農組織の推進というようなことで、新たに三崎で集落営農が前農業委員会会長のもと一つ、あるいはもう一つ、そのような動きがありまして、まずもって姿の見える公約の実行と言いますか、これが一つは見えてきております。

次に、市長にこれは提案でありますけれども、先日、下ノ段の地区の役員会の中で、南海地震に対する食糧備蓄について、主食でありますお米に関し、行政はこの前、9月1日の県下一斉の訓練のとき、我が地区も訓練をやりました。それでアルファ米も食べました。水も飲ませていただきました。これも非常にいいことでありますけれども、地元の米とか玄米を災害時に備えて、備蓄活用してはどうかと。一つ提案していただきたいとこういうようなことがありまして、提案しているんですけれども、具体的には農協のパンフレットなんかにもあるんですけれども、保冷庫、これ400キロ入ります。30キロので14個入りますけれども、保冷庫については価格15万円程度で月に750円ぐらいな電気料は要るようです。

そのようなのを下ノ段にしろ、あるいは他の部落のことを言ったらいけませんけれども、平ノ段等々、高い地区にあるところは別にアルファ米もいいんですけれども、こういうような自分のところの米を備蓄していてやれば、お釜はどこにでもあるし、あるいは水にしても、どの地区も井戸はあろうかと思えます。仮に下ノ段の場合やったら、井戸は7つぐらいありますけれども。

そして、これは保存が5年効きます。パンフレットでは、それで5年過ぎたら、安く売るか何かしたらええかと思うんですけれども、費用対効果につきましては何ら検証しておりませんので、強くは言えませんが、ぜひ、市のほうでも一度検討していただきたいとこういうふうに思いますが、市長の所見を求めます。

○議長（岡林守正君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 災害備蓄食につきましては、本市においても平成23年度から備蓄食を購入して、現在、9,500食を消防署に保管をしております。

本年5月15日に高知県が発表した被害想定によりますと、本市の地震発生一日後の避難者数は1万4,000人と推計をされておまして、内閣府が本年5月28日に発表した南海トラフ巨大地震対策、これは最終報告であります、それにおいても1週間程度の備蓄が必要との見解が出されているところであります。

今年、高知県と県下市町村において、この備蓄の方針について鋭意、協議を行う予定であります、いずれにいたしましても、従来の想定を大幅に上回る大変な備蓄になるというふうに考えており、財政面でも今後の大きな問題になるというふうに感じておるところであります。

今回、議員からご提言のあったこの備蓄食についてでございますが、これは津波避難道の整備や防災頭巾の作成などで、精力的に活動されている下ノ段地区の自主防災組織ならではのご提言というふうに受けとめております。

ご提言のあった玄米、米等を常時保管し、一定期間後に入れかえを行う、これは回転備蓄方法というそうなんです、この回転備蓄方法に関しましては、本市においても備蓄食料のストックのみならず、流通備蓄や今回、提言のあった回転備蓄も有効な対策の1つであるというふうに考えておりますので、今後、前向きに検討いたしたいというふうに思います。

なお、この回転備蓄方法については、設置場所や体制などをもう1回検証する点などがあると思いますが、1つの備蓄方法に依存しない、孤立が想定される地区自立型の方法として、高く評価をしているところであります。

以上です。

○議長（岡林守正君） 8番 岡崎宣男君。

（8番 岡崎宣男君発言席）

○8番（岡崎宣男君） 市長、非常に積極的な所見、まことにありがとうございます。

私も、この回転備蓄というのは、これ初めて聞くんですけど、なるほど、いいなと思っているわけでありまして。

次に、市長の政治姿勢についてお聞きをいたします。

まず最初、市長は市長選のときに、泥谷光信の決意、5つのテーマこれはいろいろありますけれども、等々であります、子育て教育の環境とか、基幹産業の復興と雇用創出、足摺岬の観光基盤整備と竜串に国立公園ビジターセンターの新設、高齢者の能力活用と生きがづくりと南海地震に備え、専門の課を新設というようなところで、専門の課につきましては、12月設置に向けて提案のようでありますので、これも非常に見えて、これは即実行というようなところであります。

私は、この一つの人口の問題で、市長もどうか若い力で土佐清水市を変えてくださいというようなところで、人口問題については力強く打開、あるいは解消等の文字が躍っております。

市長はもちろん、32年間の市役所の職員生活で、人口問題がいかに難しいかというのは身に染みて感じておろうかと、こういうふうに思うわけでありまして。

ちなみに、平成22年の出生は70名に対して、死亡は338名、平成23年の出生は65名に対して死亡は285名、平成24年は出生71名、死亡が302名であります。平均すると年間239名の自然減と、高校の卒業生が平均しますと約70名、この方々が嫌でも清水からほとんど人口がなくなるであろうと。それとIターンとか、Uターン、移住者等を計算しても、年間250名ぐらいが私は減るのではないかと。これは非常に難しい問題であろうと。

これは歴代市長も、なかなか成し得ない。若いあなたこそできるであろうとは思いますが、そのまづもって、決意について市長の所見を求めます。

○議長（岡林守正君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） まず、決意ということですので、公約についての現在の私の今、進捗状況と言いますか、今の現在の私の考えるいるところを、まず答弁させていただきたいと思えます。

私の公約については、選挙戦では5つのテーマをもとに具体的な政策を前面に出して戦いました。その期待に添えるように、市民の皆様にお約束した公約は、これを誠実に、着実に実行していくということを繰り返し、お約束をしているところでございますが、私は就任して以来、副市長不在のこの3カ月間、1日も休むことなく職務を遂行してまいりました。

庁内的には公約実現のために5つのテーマ、8つの重点課題、そして32項目にも及ぶ具体的政策について、在職年数別職員との勉強会、担当課との課題別協議を通して、職員のやる気を喚起しながらも、私の政策を理解していただき、実現に向けて大変前向きな議論が今、行われているところであります。

とりわけ、具体的な政策項目については、直ちに実施できるもの、予算を伴い、条例等を整備した上で、来年度から新規事業として実施していくもの、また時間はかかっても、この任期中に必ず実行していくもの、さらには制度設計や財政的な裏づけ、法令との整合性を図りながら、困難であっても知恵を出し合い、実現に向けて検討、研究していくもの、それぞれに区分整理をした上で、公約実現に向けて作業を進めているところであります。

また、対外的には、知事や県庁幹部と連絡を密にする中で、土佐清水市の課題の共有と年内からの人事交流などによる連携、これまでにない信頼関係の構築に努めているところであります。

同時に、幡多地区の6市町村長との協力関係、これをさらに強固なものにしたいと思っておりますし、公約を実現するために、総務省、国土交通省、内閣府をはじめ、国の各省庁にも8月には赴いたところでありますし、この要請・要望行動では、財源の確保や道路の整備、喫緊の課題である防災対策に重点を置き、国会での要請・要望活動も精力的に行っております。

またあわせて、高知県選出の国会議員のとも一人一人回りまして、課題を説明した上で、ご協力をお願いをしているところであります。

今後においても、市民との約束である公約の実現に向けて、考えられるあらゆる手段を用いて、一生懸命取り組んでまいりたいと思えます。

人口減の対策についてでございますが、さきの6月議会でもお答えをいたしました。

本当に岡崎議員、指摘のとおり、大変過疎化、少子高齢化のスピードというのは、目まぐるしい速さで進んでおります。毎日のように今、死亡届が出ております。9月に入って、きのうまでわずか9日間で既に10名の死亡届が出ている、本当に厳しい状況であります。

さきの議会でも申しましたように、厚労省が公表した日本の地域別人口、土佐清水市の推計では22年後の平成47年には、1万人台を割り込み、9,770人、さらに27年後の平成52年には8,674人まで減るという大変ショッキングな統計上の数字も出ております。

また、先に永野議員も報告がありましたが、全国の市の中で、人口の少ない市のランキングでは、わずか227人差で室戸に続き、全国で6番目であります。

上位である北海道の夕張市や赤平市といった4市については、ご承知のとおり、国のエネルギー政策の転換によって、鉱山が閉山に追い込まれ、大量に人口が流出、大幅に人口が減少した市ばかりであります。ですから、出生率が死亡率を下回る自然減、それから転入転出による社会減、それによって人口が減り続けるという土佐清水市の現状については、強い危機感を持っております。だからこそ、市民の英知を結集して、この危機を乗り越えなくてはなりません。それには公約の実現と議会をはじめ、市民の皆さんの協力が何よりも必要であると考えております。

立場の違いや考えの違い、損や得、好きや嫌いといったそんな個人的な感情は抜きにして、ぜひ市民一人一人が問題点を共有して、力を合わせて市政の発展を進めていただきたい。また進めてまいりたいとそういうふうに決意を新たにしているところであります。

○議長（岡林守正君） 8番 岡崎宣男君。

（8番 岡崎宣男君発言席）

○8番（岡崎宣男君） 市長の力強い、あるいは信念は確かにお聞きしました。

私から言わせれば、もうちょっと市長、結婚するとか、あるいは子どもができれば、もうちょっと祝い金でもぱんと出すとか、具体策の1つなり2つなりと、これから先の公約実現に向けて、思い切った策をひとつやっていたら、従来のままやったら従来のもまということになります。また、市長、かなり国・県等々に行って、情熱をもってやっておるということなどは十分わかりますけれども、市独自としてでも、思い切った出産祝い金でも、私ら関係ないが、出産祝い金でも思い切って出したら、幾らかでもふえるんじゃないのかなという気がします。

福祉事務所長、首かしげようけど、そんなものじゃないやろうと。首かしげるような問題じゃない、もうちょっと真剣に取り組むべき問題だ。ぜひともひとつ、市長、思い切ったことをやってください。さすが若い人やなどと言われるようなのを、今後の議会で1つでも2つでも、具体的なのをお願いします。

次に、これは私ら無医地区の住民にとっては、本当の願い。これ西村市長にも、杉村市長にもお願いしたけれども、三崎でも平野 清先生が亡くなって以来、無医地区。これ市長の住む下川口も、貝ノ川も、布も、下ノ加江も、清水以外は全て無医地区であります。

市長もこのお年寄りの対策のところ、お年寄り、誇りというようなところで、巡回医療など、無医地区の解消ということを華々しく打ち上げております。

無医地区の解消とか、人口問題、これができたら我々全ての者の願いと、こういうふうに思っております。

無医地区を少なくとも1つでも2つでも減らすべく、市長、いろいろ頑張っておるとは思いますけれども、これの政策とか、市の今からやること、指針とか、市長、ご所見をお願いいたします。

○議長（岡林守正君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） お答えいたします。

私の公約の中で、お年寄りは誇りというテーマがあるところであります。

このテーマの重点課題としては、高齢者の能力活用と生きがいづくりをはじめ、各地域に応じて安心して暮らしていける仕組みをつくると、進めると。また、地域の生活格差を解消し、安心して暮らせるよう取り組むこととお約束をしているところであります。

その中に6項目ある政策のうちに、巡回医療など無医地区の解消を掲げているところです。これについての私の基本的な考え方としては、今、言われたように下川口地区、三崎地区、さらには下ノ加江、半島までが今、無医地区になっております。

その反面、高齢化により、医療・介護に対する需要というのが高まっているのは現状ではないでしょうか。その解消に向けて、巡回バス、この導入の可能性や、在宅医療の充実を視野に入れた体制の整備に取り組むというのが、基本的な考え方です。

このことについては、庁内でもいろいろ論議をしております。医師の確保の問題、また医療スタッフなどの体制の問題、具体的にまた言えば、診療後の処方せん、薬の引き渡しの問題、いろいろな課題がございます。

しかし、過疎地域におきましては、医療、介護、地域の支援のネットワーク、そういったものによって高齢者を在宅で支える、そういう仕組みが必要でありますので、そういう仕組みをつくってまいりたいというふうに考えております。

公約の実現に向けて頑張っておりまいますので、ぜひ皆様のご理解とご支援をよろしく申し上げます。

以上です。

○議長（岡林守正君） 8番 岡崎宣男君。

（8番 岡崎宣男君発言席）

○8番（岡崎宣男君） 市長の力強い言葉を信じながらですけれども、清水しか今のところ、お医者さんおらんわけです。ご案内のとおり。無医地区の我々にとっては、例えば血压測るだけとか、あるいはかぜ薬だけとか、それほど多くのことを望んでおるわけではありませんけれども、お医者さんがおったら診断書を書いてくれますので、いざというときには。非常に助かるわけであります。市長、経験があるかどうかわかりませんが、亡くなって診断書を書いてくれる人おらなんだら、結局、検死になっていくわけです。そやから、そういう意味でもやはりどこかですぐ来てくれるようなお医者さんとかなんとかいうのは、ぜひ必要なんです。それで市長も公約に掲げているのだろうと。私も杉村市長のときもかなり言ったけど、実現には至りませんでした。ぜひとも若い力で、また若い市長に、この実現のための努力を望みまして、時間も来ましたので、私の全ての質問を終わります。

○議長（岡林守正君） この際、午食のため、午後1時20分まで休憩いたします。

午後 0時08分 休 憩

午後 1時20分 再 開

○議長（岡林守正君） 休憩前に続いて会議を開きます。

午前に引き続き一般質問を行います。

5番 永野裕夫君。

（5番 永野裕夫君発言席）

○5番（永野裕夫君） 皆さん、こんにちは。きょうはお昼からの質問ということでございます。眠気をさますように頑張っていきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

さて、清水中学校がこの日曜日に運動会がございました。統合して初めての運動会でありまして、大変にぎやかな、子どもたちの声が清水の町に鳴り響き、また、土佐清水各地よりご父兄の方々も多数応援に集まり、盛大な運動会が挙行されました。

ちまたでうわさをされているような清水中学校のうわさはみじんも感じさせないような、逆に一生懸命という言葉が似合う中学生らしい運動会がございました。

初めての校舎で、そして運動場で、運動会が開催をされ、子どもたち大変思い出に残る1日になったのではないかなというふうに思っております。

また、夏の暑さもうそのように秋の気配を感じ、私個人的にも、ミカンのにおいが秋と運動会を思う1日となりました。

さて、それでは通告に従いまして、質問に入らせていただきます。

執行部の的確な答弁を期待をしております。

まず初めに、教育委員会より提案がありました土佐清水市教育振興基本計画についてお伺いをいたします。

私の手元に平成25年より29年にかけての振興基本計画がございます。特に、見出しが大変気に入っております、チャレンジ、インディペンデントディシジョンズ、ネバーギブアップ。ちょっと発音悪いですか。

そういう表紙がございまして、基本理念はふるさとを愛し、ジョン万スピリットを持った心豊かな人づくりということでもあります。教育理念の中に、従来のようにジョン万スピリットが語られることは大変すばらしいというふうに思っているわけでございます。

では、簡単にこの土佐清水市教育振興基本計画の概要の説明をお願いいたします。学校教育課長、お願いいたします。

○議長（岡林守正君） 執行部の答弁を求めます。

学校教育課長。

（学校教育課長 山本 豊君自席）

○学校教育課長（山本 豊君） お答えいたします。

英語はようしゃべりませんので、日本語でお答えさせていただきます。

土佐清水市教育振興基本計画は、教育基本法第17条第2項の規定に基づき、平成25年度から29年度まで、5カ年間の土佐清水市教育振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、本市の教育が目指す基本的方向や今後、推進すべき具体的施策を示したものであります。

施策の基本目標といたしましては、1、信頼される学校、開かれた学校づくりの推進。2、確かな学力の定着と自立する力の育成。3、豊かな心と健やかな体の育成。4、生涯を通じた多様な学習活動の推進。5、教育条件、環境の整備の5つの基本目標を定め、具体的施策として26の柱を設けております。

以上であります。

○議長（岡林守正君） 5番 永野裕夫君。

（5番 永野裕夫君発言席）

○5番（永野裕夫君） ざっくりの説明でございましたが、このたび、このような振興計画をつくり、実施していきたいということではありますが、中身についても細部について、質問をいたしたいところでございますが、時間の都合上、全ての基本目標を質問するわけにはいきませんので、特にこの基本目標の2の確かな学力の定着と自立する力の育成の施策を簡単に説明を学校教育課長、お願いいたします。

○議長（岡林守正君） 学校教育課長。

(学校教育課長 山本 豊君自席)

○学校教育課長(山本 豊君) お答えします。

基本目標2の確かな学力の定着と自立する力の育成につきましては、さらに基礎学力の定着と学力の向上や、保・幼・小・中・高の連携など、7項目に分類しております。

具体的な取り組みといたしましては、校長等で組織した学力向上検討委員会において、標準学力調査や全国学力状況調査、高知県学力定着状況調査等の結果の分析と課題解消に向けた具体的提言等の実施や学校改善プランの作成等による検証、小1プロブレム、中1ギャップ等の解消に向けて、保・幼・小・中・高連絡協議会等の開催や、小学校交流学习の開催などを計画しております。

以上であります。

○議長(岡林守正君) 5番 永野裕夫君。

(5番 永野裕夫君発言席)

○5番(永野裕夫君) 要するに、基本的には学力向上のための目標計画ということは理解ができました。

では、現在の土佐清水の子どもたちの学力はどうなのか。中学校、小学校の子どもたちの学力はどう判断をしているのか、その見解を学校教育課長に求めます。

○議長(岡林守正君) 学校教育課長。

(学校教育課長 山本 豊君自席)

○学校教育課長(山本 豊君) お答えします。

本市小中学校の学力につきましては、ここ数年の全国学力状況調査等の結果から見ると、小学校においては全国平均を下回っているものの、中学校においては全国平均とほぼ同等、あるいは上回っている状況であります。

以上です。

○議長(岡林守正君) 5番 永野裕夫君。

(5番 永野裕夫君発言席)

○5番(永野裕夫君) 私は、以前より総合的に学力においては、教科ごとのばらつきはあるということは聞いておりました。

答弁を聞いて、これ私の判断ではありますが、とりあえず中学校は高知県の中でも全国平均並みでまだよしとしても、小学校は少し厳しいということです。

当然、小学校の次は進級すれば中学校になるわけですから、今後の中学校の学力は必然的にこのままいくと低下をするということになります。私が何を言わんとしようとしているかわかるとは思いますが、今後のこの学力の向上のために、対応策が当然必要となるわけで、そこでお

聞きをいたします。

学力向上のためにどのような環境づくりを考えているのか、学校教育課長、答弁をお願いいたします。

○議長（岡林守正君） 学校教育課長。

（学校教育課長 山本 豊君自席）

○学校教育課長（山本 豊君） お答えします。

先ほど答弁いたしましたとおり、小学校においては全国平均を下回った状況になっており、その対策は近々の課題となっており、先般、開催した校長会の中でも、各学校において学力向上策として成功した指導法等の共有をはじめ、課題解消に向けた研究などを行うよう要請したところであります。

学校教育課としても、これまで校長会等と意見交換を行いながら、特別支援教育支援員や特別非常勤講師の配置、また、各教科の習熟度把握のための調査費などを予算計上してまいりました。

今回の学力テストにおいて、高知県の小学校の学力は飛躍的に向上しており、本市の校長先生方は危機感を抱いております。

学校教育課といたしましては、子どもの学力向上のためには、子どもたちを教育する教員が、子ども一人一人を十分把握することが大事だと考えており、これまで学校現場から評価をいただいております標準学力調査やハイパーQ Uなどのさらなる充実を図るなど、今後とも校長会等と原因分析やその対策について、引き続き意見交換を行いながら、学力向上に向け、環境整備を含め、取り組んでまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（岡林守正君） 5番 永野裕夫君。

（5番 永野裕夫君発言席）

○5番（永野裕夫君） 答弁を聞きまして、大変安心をいたしました。十分に学力が今どの位置にあって、どうなっておるのかということ把握をしておるということですので、そういった意味においては、何をどうしなければならないかということが、確実に今からは指導ができるということですのでございます。

今から、それが教育委員会の目指す方向性ということでもありますから、この振興計画にも基づいて、これ以上、子どもたちの学力が落ちないように、現場の教職員とともに知恵を出し、土佐清水の未来を背負う子どもたちのために、学力向上ということを切にお願いをして、頑張っていたいただきたいなというふうに思うわけでございます。

このように学力問題1つを例に挙げても、大変厳しい多くの問題が教育の中には山積をして

いるわけでございます。その中、このたび、新教育長、弘田教育長を迎え、今後の教育行政に大変期待をいたすところでございます。ぜひ、この土佐清水の教育界に新風を吹かせていただきたい。また、教育長におかれましては、学校勤務2年を残して、土佐清水の子どもたちの教育に役に立てるならと、そういう強い英断をいただき、大変感謝をいたしております。

また、議会でも満場一致での同意でありまして、大いに期待をいたすところでございます。そんな教育長に質問をいたします。

では、今後、教育長の教育行政に対する取り組みと、また教育長の思うこの土佐清水の教育の今後、将来ビジョンをお聞かせを願いたい。教育長、お願いをいたします。

○議長（岡林守正君） 教育長。

（教育長 弘田浩三君自席）

○教育長（弘田浩三君） 答弁の前に、私、まだ就任以来、挨拶もしておりませんでしたので、永野議員、ちょっと時間構いませんでしょうか。

今、ご紹介に与りましたとおり、7月12日より教育長といたしまして、勤務させてもらっております弘田浩三と申します。36年弱、私は学校現場で勤務しておりましたので、行政という立場、途中、3年間、補導センターに勤務がありましたが、行政という立場で仕事するのは全く初めてでございます。

そういった意味からも、きょうは初の答弁ということで、学校で言いますと入学式の学校長の式辞というような形になるのかなとも思いまして、大変ドキドキして今日を迎えておるところでございます。

いずれにしても、引き受けたと申しますか、決断して、この場におけるわけでございますので、土佐清水市の子どもたちのために、一歩でも二歩でも教育界が前進するように、一生懸命取り組んでまいりますので、今後とも皆さんにおかれましては、ご指導、ご鞭撻のほどよろしく願いいたします。

それでは、お答えさせていただきます。

先ほど、課長が答弁いたしましたとおり、本市教育委員会では、本年4月よりふるさとを愛し、ジョンワスピリットを持った心豊かな人づくりを基本理念として、土佐清水市教育振興基本計画に基づき、取り組んでおります。

この基本計画の目指す人間像といたしまして、しみずを愛し社会に貢献できる人間、豊かな感性と想像力を備え、共に支え合う魅力ある人間、広く世界に目を向け、大きな夢や志を持って未来を切り拓く人間と、3つうたわれており、まさしくしみずを愛し、想像力を備え、世界に目を向けた生徒の育成に取り組んでいるところであります。

現代社会は、高度情報化、国際化が急速に進み、何事においてもサイクルが早く、数年でそ

の技術が通用しなくなったり、新たな理論が提示され、システムが変わるなど、1つの技術や考え方では、取り残されてしまうほどのスピードで社会が変化しております。

このような社会に子どもたちが出ていったとき、どのような力が必要になってくるのか、また、つけておくべきなのか、このことを考えたときに、私は義務教育9年間で一人一人の子どもにみずから学ぶ姿勢と思考し、判断し、それを表現する力をつけて、常に変化する社会に適応し得る清水の子どもたちを育てていきたいと考えております。

従来の教育は、ともすれば知識量をふやす教育が主流を占め、正答のみが評価され、途中経過は重要視されない傾向にありました。しかし、これでは思考力は育ちにくいのではないかと考えられ、日々の子どもたちの授業においては、生徒に課題を与え考えさせ、考えたことを発表させ、意見交換をさせることにより、さらに思考力を深めていくという手法にシフトしており、本市においても基礎となる知識や技能を習得させながら、思考・判断・表現の能力を兼ね備えた児童生徒の育成に努めたいと考えております。

また、急速に進む国際化と経済社会等のグローバル化が進展する中、子どもたちが国際的共通語となっている英語のコミュニケーション能力をつけることは重要であり、語学力がますます必要不可欠となってくるものと思われまます。

現在、小学校5年生から外国語活動として、週に1時間、中学校では週に4時間の英語の授業が行われておりますが、英語に余り興味が持てない。英語がわからないという生徒が少なくありません。このような現状を解消するための一端として、幼少時より英語に触れることができる環境を提供できないかと考えております。

幼いときから英語に耳をならし、挨拶程度の言葉が話せるなど、小さなときから無理なく英語に触れ、小中学校の勉強にスムーズに入っていける環境づくりができないものか。現実的にどのような方法や手だてがあるのかは、これから研究していく段階ですが、ジョン万と言えは英語、英語と言えは土佐清水と言われるような取り組みを実現したいと考えております。

教育には無限の可能性があると信じております。

今後ともこの姿勢で臨んでまいりたいと思っておりますので、ご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願いいいたします。

以上でございます。

○議長（岡林守正君） 5番 永野裕夫君。

（5番 永野裕夫君発言席）

○5番（永野裕夫君） ありがとうございます。

大変感銘をいたしました。素晴らしい教育に対する抱負をまことにありがとうございます。

特に、このジョン万のふるさとにちなんで、英語のできる教育ビジョン、まことに同感でございます。

以前より、私も訴えてまいりましたが、特色のある学校づくり、そしてまた身につく学校教育が大変必要だというふうに思うわけでございます。

とにかく、教育長の将来ビジョンは的を射ているというふうに思っております。

ところで、市長、どうでしょう。土佐清水市も特区申請とかして、ジョン万のふるさと、英語の里ということで、特色ある学校づくり、まちづくりを真剣に考えてみてはどうでしょうか。土佐清水市は英語を愛するまち。テレビの番組ではございませんが、誰もが英語をしゃべれるまち。日本の英語の発祥地ということで、みんなで知恵を出してニュー土佐清水を実現してはどうでしょうか。市長の見解を求めます。

○議長（岡林守正君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 実は、私の公約の中にも、テーマとして子どもは宝、子育て教育環境の充実、これを掲げているところであります。

この中で、具体的な政策として、清水高校の高台移転とジョン万国際学科の創設、こういったものを挙げているところであります。

ご承知のように、少子化によりかつては漁業科を含むと1学年6クラス、そういうクラス編成であった清水高校も、ここ数年、1学年たった2クラス編成となっておるところであります。このまま少子化が進展していきますと、近い将来は廃校になる、そういった可能性もあることから、私はより特色のある学校づくりを目指す、そういった上でジョン万のふるさとにふさわしい国際感覚を持った人材を育成するために、このジョン万国際学科、つまり英語に特化した学科の創設を目指すものでありまして、永野議員のご提案には大きく賛同しておるところでございます。

あわせて英語村構想につきましても、非常に意を強くしているところでありまして、幼保小中高一貫教育、そういったものにより、その特区を申請して、特区によって英語授業のカリキュラムやそういったものをふやして、土佐清水市では中学校になると、日常会話ができるぞとそういったジョン万のまち、そういったものを今後、目指していきたいというふうに考えております。

○議長（岡林守正君） 5番 永野裕夫君。

（5番 永野裕夫君発言席）

○5番（永野裕夫君） ありがとうございます。

ご承知のとおり、7年後はこの東京オリンピック・パラリンピックの開催、そのときの通訳

ボランティアが土佐清水からたくさん参加する、そういうまちづくり、ぜひ、英語のまち、ジョン万のふるさとが実現するように強くお願いをいたします。

それでは、続きまして、水道課に質問をいたします。

今年の夏は大変暑く、日照りが続き、雨もほとんどなく、大変農家の皆さんには厳しい環境ではなかったかなというふうに思うわけですが、肝心の我々の飲料水も心配をしておりましたが、どうにか断水ということにはならず、これも新設された加久見の貯水池の効果なのかなというふうに私個人では思うわけですが、さて、この土佐清水の厳しい人口減少が続く中、水道会計についてはどのような影響を与えているのか、現状と今後の課題を水道課長の答弁をお願いをいたします。

○議長（岡林守正君） 水道課長。

（水道課長 田村和彦君自席）

○水道課長（田村和彦君） お答えいたします。

平成24年度の水道事業会計の決算では、収益的収支が純益4,917万7,000円の黒字となっておりますが、資本的収支では、1億1,247万3,000円の赤字となっており、減債積立金3,000万円、建設改良積立金600万円の取り崩しを行い、補填財源の不足する分を補っております。

営業収益で見ると、平成24年度決算額が2億5,584万3,000円、前年度と比較した場合、721万6,000円の減収、5年前の平成19年度と比べると、3,396万5,000円の減収、10年前の平成14年度と比べると、実に6,907万3,000円の減収となっております。

給水人口の急激な減少とともに、水道料金収入が急激に減少しているのが実情です。

一方、営業費用では、平成24年度決算額が2億3,413万8,000円で、前年度と比較した場合、1,095万4,000円の減額、5年前の19年度と比べると3,295万円の減額、10年前の平成14年度と比べると4,314万8,000円の減額となっております。

今後の課題としましては、平成24年度の漏水率が市全体で22.9%、下ノ加江4地区が40%前後、中浜・宗呂・貝ノ川が30%を超えております。

また、平成20年度末の未収金が過年度・現年合わせて4,987万2,000円であり、これらを改善することが今後の課題であると考えております。

○議長（岡林守正君） 5番 永野裕夫君。

（5番 永野裕夫君発言席）

○5番（永野裕夫君） 今、経過を聞いたわけですが、大変厳しいです。このままいくとどうなることやらというような気がいたしますが、人口が減れば、給水人口が当然減ると。当然、給水収益も減少する。そういう悪循環が今あるわけですが、それにしても、漏

水率が高いんじゃないですかということです。大変この漏水率が目を覆うような大変厳しい数字が出てきているわけですから、当然漏水率が上がれば、赤字がふえ、基金が減る。そうなれば漏水の修繕の対応の予算もつかないと。ますます悪化すると。今後どうするのかということです。大変切実な問題が惹起しているわけで、では、今後、この厳しい水道会計の現状をどう対処していくのか、水道課長に答弁を求めます。

○議長（岡林守正君） 水道課長。

（水道課長 田村和彦君自席）

○水道課長（田村和彦君） お答えいたします。

今後の対処につきまして、漏水率をできるだけ下げることが費用の節減にもつながります。本年度より専門業者による漏水調査を行い、修繕を行っております。老朽化して漏水の多い箇所については、計画的に配管布設替えを行っていきたいと考えております。

未収金につきましては、平成24年度決算では、過年度の水道使用料の未収額が2,456万5,000円となっておりますが、新たな未収金をふやさない取り組みとして、現年分の早期未納状況での催告書、停水措置等を講じ、平成23年と比べると現年分の収納率は若干向上しております。

今後は、さらに条件や停水措置等の頻度をふやし、未収金の減少を図る取り組みを行って行きたいと考えております。

平成26年度予算から、地方公営企業会計基準の見直しへの対応、消費税増税への対応、28年度の全ての簡易水道の上水への統合など、水道事業は激変のときを迎えております。平成10年度の水道料金改定以来、これまで水道事業は健全財政を維持してきましたが、今後、給水人口のさらなる減少、厳しい経営状況となることが想定され、近い将来においても、料金改定も検討課題としながら、常に安定的な水道水の供給ができるよう、計画的に有効な水道施設の改善を図っていかねばならないと考えております。

以上です。

○議長（岡林守正君） 5番 永野裕夫君。

（5番 永野裕夫君発言席）

○5番（永野裕夫君） 答弁いただきました。近い将来においては、料金の改定もしなくちゃならないということですが、とりあえず、対応策といたしましては、この未収金をふやさないということの最大努力をしていただきたいというふうに思うわけですが、水道会計、大変厳しい現状でありますから、今、答弁ありましたように、土佐清水の将来を考えれば、人口減に今、歯どめが効かないと。要するに、いけば給水人口が減るわけです。もう一度言いますが、給水人口が減れば給水収益が減ると。そうなれば、必然的には安定した水道会

計が維持できないと。

先ほど申し上げましたとおり、当然、近い将来には、水道料金が上がっていく。市民に負担がかかる。来年、消費税も上がる。大変厳しい現状を突きつけられているわけでございまして、では、どうしますかということです。

私がここで提案したいのは、逆にこの清水の水を外部に売ると。もちろどこかの企業のようにやみくもに店頭に並べて販売するというのではなくて、土佐清水の出身の方々にふるさとの水を飲んでいただく。清水の水を買っていただく。郷土愛に訴え、応援をしていただくという構想を考えていますが、どうでしょうか。

それと、ふるさとと言えば、少し話は飛びますが、これ企画財政課長にお伺いをいたします。

今、ふるさと元気寄附金は、どのくらいの方が協力をしてくれて、また、どのくらいの基金があるのか、ここの答弁をまずお願いをいたします。

○議長（岡林守正君） 企画財政課長。

（企画財政課長 山田順行君自席）

○企画財政課長（山田順行君） ふるさと元気寄附金の現状についてお答えをいたします。

制度開始時点、平成20年度には36件、36人の方から年額391万5,000円のご寄附をいただいております。平成21年度19件、82万9,000円、平成22年度12件、53万1,380円、平成23年度8件53万2,866円と減少傾向にありました。ただ、東日本大震災の後、南海地震などの被害想定などが発表されたことから、フェイスブックによって土佐清水市を応援する活動の1つとしてのネットワークが構築をされ、それから件数が増加に転じておきまして、平成24年度には77件、25人の方から27万7,141円のご寄附、平成25年度におきましては、8月末現在であります。68件23人の方から44万8,202円のご寄附をいただいているところであります。

平成22年度から本年8月末までの合計では、220件、116人、652万1,920円のご寄附をいただいております。

○議長（岡林守正君） 5番 永野裕夫君。

（5番 永野裕夫君発言席）

○5番（永野裕夫君） ありがとうございます。

これ大変貴重な寄附金をいただき、寄附をいただいた皆様方に改めて感謝とお礼を申し上げます。

それから、もう一つお聞きしたいんですが、以前、展開をしておりましたくろしお特急便ですか、宅急便ですか、という事業がございまして、その費用対効果はその結果はどうだったのかということの答弁を企画財政課長にさせていただきたいと思っております。

○議長（岡林守正君） 企画財政課長。

（企画財政課長 山田順行君自席）

○企画財政課長（山田順行君） くろしお特急便、この事業につきましては、平成13年度から17年度までの5年間にわたって実施をされております。当初段階では、市が企画立案をした上で、事務局を3年間にわたって担当し、土佐清水まると販売生産者協議会を組織をして実施をしておりまして、その後、観光協会が事務局を担当してきたところであります。

12年前になりますが、当時、企画広報室におりました私が、企画立案し、担当した事業でありまして、今回、改めて振り返ることができまして、少し懐かしく、当時のことを思い出したところであります。

残されている資料が少なく、記憶をたどりながらでありますので、数値的なところは若干、差異があるかもしれませんが、ご了承をいただきたいと思っております。

事業開始当時、約4万人の顧客リストを収集をし、重複分等を整理した上で、3万人程度の顧客データを作成したと記憶をしております。

当時、個人情報保護法等がございませんでしたので、一定の顧客リストをデータとして集積をしたところであります。

事業開始時点での費用といたしましては、段ボール箱やシール、パンフ、DM用の封筒などのデザイン、製作費などおいてまして600万円、顧客リスト入力業務等の委託といたしまして45万円を要しております。

次年度は、同様の経費としてそれぞれ281万円と30万円、3年目には435万円、31万5,000円となっております。

当初段階での販売目標が500万円と設定されておりましたが、市が担当いたしました3年間における年間の最高販売額は1,000万円を少し超えた年があったように記憶をしております。

販売件数といたしましては、最終年度の平成17年度の数字であります。年6回、延べ1,120件、売上額は615万6,660円となっております。

費用対効果ということですが、観光協会が事務局を担当した当時の本事業に対する市の補助金は58万9,000円となっております。各市内生産者の販売額の15%が運営経費に充てられていたとされております。その最終年度の売上高615万6,660円となっておりますし、行政の一定の支援が継続できておれば、顧客データの戦略的な活用、観光情報などの発信、本市の食に対するイメージづくりなど、有効な施策ではないのかなというふうには考えております。

○議長（岡林守正君） 5番 永野裕夫君。

(5番 永野裕夫君発言席)

○5番(永野裕夫君) 企画財政課長に答弁をいただきました。

大変素晴らしい企画で、本当に続けていけば、よかったんじゃないかなと。これも何で今、聞いたかと言いますと、そういう戦略が必要だということで、私が今、先ほどお話をしたように、水を売るためにはいろんなノウハウが必要だと。今まで蓄積してきたノウハウをいかにうまく利用していくかということが大切ではないかなということで、企画財政課長に答弁をいただき、そしてまた、今、郷土を思う方々がたくさんいるということも認識をしておきたかったということでした。ありがとうございました。あと顧客名簿3万人、素晴らしい努力です。そうすると、この清水出身者の名簿が使えるか使えないかは別にして、あるわけですが、その名簿にある方々に応援をしていただいて、そして水道水の販売の販路を開拓すると。清水の水道水購入を土佐清水市出身者の方々に応援協力をしていただき、そういう水の販売はどうでしょうかということになります。

給水人口が減少しているなら、給水人口を市外に求める方法も1つの考え方ではないかなと。土佐清水市ふるさとを思う人、ふるさと元気寄附金を見てもわかるように、たくさんの方が清水を思っていると。ふるさとが厳しい環境になるのなら、もちろん今は水道会計事業の話ですが、みんなが応援してくれるというふうに私は思います。

ただ、応援の仕方がわからんです。今まで。ですから、応援は清水の水を買ってくださいというようなことで、土佐清水市が元気を取り戻すためには、我々が知恵と行動を出さなくちゃいけない。土佐清水市で安心して生活が送れる環境を我々がつくっていかねばならないというふうに私は思うわけになります。

近い将来、厳しい水道会計のために、毎日飲む水、そしてまた料理に使う水は、ぜひ土佐清水市出身の方々にはふるさとの水を使っていたきたい。そこでできた収益を水道会計に、そしてまた余剰金があれば、清水の子どもたちの育成資金や、そしてまたお年寄りの福祉資金、また南海地震対策の一部に使うなど、清水出身者の方にもこうして応援をしていただければ、いいんじゃないかなと。このふるさとの水、基金事業を展開したらどうでしょうか。

市長の見解を求めます。

○議長(岡林守正君) 市長。

(市長 泥谷光信君自席)

○市長(泥谷光信君) まさか10数年前まで、お茶、それから水がこれほど売れるようになるとは誰も予想はしていなかったのではないかなというふうに思います。

このような中で、全国の中でも調べてみますと、水道事業体がペットボトルのウォーターをつくって、これは利益が目的ではなくて、水源がよいことのPRとか、ボトルウォーターとし

ての水道事業についての知識を深めていただくことや、災害備蓄用として製造し、配布・販売することにより、防災の意識を持ってもらう。こういった目的があるというふうにはお伺いしておるところであります。

ただ、水道事業収益が減少傾向にあるこの清水の水道事業において、このような事業を行うには、やはり設備投資を行う。そういった財源をどこに求めるのか、こういう問題に直面をいたします。

ただ、現在、フェイスブックを通じて、先ほど企画財政課長からも報告がありましたが、市外在住者のネットワーク、そして、土佐清水市出身者の応援、そういう応援体制というのが大変盛り上がってきつつありますので、地域おこしの1つの手段としては、今後、検討していきたいというふうに思っております。

その昔、唐の船がここに立ち寄って、この地で水を補給していたという記述も残されていると聞いておりますし、この地の清い水から清水という地名がつけられたということも聞いたことがございます。そういったストーリー性のある売り方もあわせてできないか、そういうことも今後検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（岡林守正君） 5番 永野裕夫君。

（5番 永野裕夫君発言席）

○5番（永野裕夫君） ありがとうございます。

インターネット開いてみれば、今、市長がおっしゃったとおり、水道水事業はたくさんありますし、当然、いろんな問題もございます。もし、この事業を展開し軌道に乗せる手段があるとしたら、私は思いますが、例えば、土佐清水市が運営をするのではなく、別の法人に経営をしていただく。当然、水の供給は土佐清水市がするわけでございます。経営はプロの経営者に、指定管理とか、三セクとか、委託するなど、幾らでも方法はあると思っておりますし、また、四国でたった1つの航空自衛隊に要請し、災害緊急飲料水として年間契約をしていただき、清水の水の確保、購入をしていただくとか、いろんな方法が知恵を出せばあるんじゃないかなというふうに思っております。

水道水事業をぜひ、企画をしていただきたい。早い話ですけど、ネーミングなんかは、ジョン万のJウォーターとか、日本がジャパンですから、J、そしてまたジョン・ハウランド号にちなんでJ、ジョン・ハウランド号のように世界を駆けめぐる水とかいうようなことで、余談ではございますが、ジョン万ワラーというんです。ウォーターではなしにワラーです。ということでもよろしくお願いをしたいなというふうに思っております。

それでは、続きまして、あしずりまつり、祭りと言えば、今では大変有名になりました。四

国で一番みたい花火1番に輝く。真上に咲く大輪花火、見た人が感動と首疲れが残るという名物花火に成長したわけですが、私はこの花火こそ、四国内外に自慢できる夏の観光目玉であるというふうに思うわけですが、午前中、7番議員からもあしずりまつりの質問がありましたが、私は少し角度を変えて、祭り、そして観光ということで質問をさせていただきます。

では、まず初めに、このあしずりまつりの花火の予算と、それに伴う観客数は一体どのくらいだったのか、答弁を願います。

○議長（岡林守正君） 産業振興課長。

（産業振興課長 磯脇堂三君自席）

○産業振興課長（磯脇堂三君） お答えします。

市民祭あしずりまつりも今年で52回を数え、去る8月2日、3日に盛大に開催することができました。

中でも花火は、議員ご案内のように、四国で見にいきたい花火大会ランキングダントツ1位に輝くなど、県外にも知られる花火大会となりました。

これまで祭りに携わってこられた実行委員会をはじめ、関係者の方々に厚く感謝申し上げます。

過去5年間の花火に関する予算及び観客数について、実行委員会が公表している数値で申し上げますと、平成21年500万円、2万5,000人、平成22年500万円、3万5,000人、平成23年650万円、5万人、これは第50回記念大会となっております。平成24年550万円、3万5,000人、平成25年、今年560万円4万5,000人、これははた博とコラボとなっております。

以上でございます。

○議長（岡林守正君） 5番 永野裕夫君。

（5番 永野裕夫君発言席）

○5番（永野裕夫君） ありがとうございます。

この費用対効果がある花火大会だというふうに思うわけですが。

その中で、私、今回、大変すばらしい企画だなというふうに思いましたのは、このあしずりまつりの花火を見るツアーがあったというふうに聞きましたが、そのツアーの成果と今後の展開はどうなのか、お聞かせを願います。

○議長（岡林守正君） 産業振興課長。

（産業振興課長 磯脇堂三君自席）

○産業振興課長（磯脇堂三君） お答えします。

今年の花火大会で初めて県漁協清水統括支所、地元地区のご理解を得て、栈敷席100席、有料予約席1人2,000円で、必要経費を差し引いた余剰金は実行委員会に寄附されています。を観光協会の所管で試行的に行いました。

関西からのツアー、バス1台46人が観客として訪れ、目の前で打ち上げられる花火に大変興奮し、感動を受けたと高い評価を受けたところです。

ツアー主催者から、来年はバス2台で行きたいと担当者に告げて帰られたそうです。

ほかにも、市外から来られた観光客の方からは、高評価を得ていますが、地元、従来予約席付近で花火を見学している方からの2件の苦情が寄せられています。今回は初めての試みでしたが、おおむね好評を得たと感じており、来年以降もさらに地元・県漁協清水統括支所等のご理解を得て、栈敷席ができるよう実行委員会、関係機関と協議を行っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（岡林守正君） 5番 永野裕夫君。

（5番 永野裕夫君発言席）

○5番（永野裕夫君） 大変素晴らしいというふうに私は思います。

また、新しい観光に対する可能性を秘めた観光振興だというふうに私は考えておるわけでございまして、毎年、自分の花火を見る席が取られたという人の気持ちは、これはよくわかりますが、ぜひ、このツアーは大きく広げていただきたいなというふうに思うわけでございます。

でも、このような大変素晴らしい観光産業に育ったあしずりまつり。今後どのように行政がかかわり盛り上がっていくのか。また毎年、祭りの開催で、今、実行委員会が一番苦勞しているのは、もちろん経済不況という原因もございしますが、以前のように寄附金がなかなか集まらなると大変苦勞しております。この寄附金問題により手だてはないのか。その方法として何回も言うように、きょうは区長会と協力しながら、市民から少しでも寄附金集めができないのか、いろいろ頭を悩めておりますが、では、行政としてどのようにこの祭りに今後とも協力していくのか。また、寄附金問題などの施策はないのか、この辺の答弁を課長にお願いをいたします。

○議長（岡林守正君） 産業振興課長。

（産業振興課長 磯脇堂三君自席）

○産業振興課長（磯脇堂三君） お答えします。

市民祭あしずりまつりに対する市の支援といたしましては、補助金として過去5年間で申しますと、21年度270万円、22年度270万円、23年度320万円、24年度300万円、25年度300万円となっております。

23年度は、第50回目の記念大会で、特別に50万円増額いたしました。本来なら翌年か

ら元の270万円に戻るところを要望により300万円の補助を行ってきています。

また、先日行われました市経済団体の要望時に、来年度、26年度の補助金の額について、今年度を下回らない額で検討を行うとの回答を行っていているところでございます。

人的支援としましては、今回の市民祭あしずりまつりを例にとりますと、準備段階から祭り当日、後片づけまでの間、スタッフ・ボランティア合わせて市の職員が延べで100人携わっていて、まさに庁内挙げて取り組んでいます。

今後ともこれらの支援策は継続をしていきたいと存じておりますが、経済的に厳しい本市でありますので、花火につきましては、知名度も上がり、毎年多くの見物客がおいでしてくれるようになりましたので、何とか見物客の方から少しでも協力的なもの、例えば駐車場整理代などがもらえないか、今後実行委員会と協議を行いたいと考えております。

以上です。

○議長（岡林守正君） 5番 永野裕夫君。

（5番 永野裕夫君発言席）

○5番（永野裕夫君） 課長、大変なかなかいいヒントです。これ見物客から協力金をいただくと。なかなか考えては皆さん、おったかもわからんですけど、なかなかその手法というか、どういう形に的を絞っていったらいいのかというのはなかなかわからなかったと思いますが、私はなかなかいい発想だというふうに考えておりますので、ぜひ、実現できるように少しでも寄附金が、どうしても下がってきておりますから、それにプラスできるようなそういう協力金をいただくというのは、いいことではないかなというふうに思っております。

また、青年会議所のほうも、実行委員会をメインとして、青年会議所も大変、今、メンバーが減少しておりますして、大変厳しい中、こうして役所の職員と一緒に手伝っていただくということは、これからもぜひ、どんどんとしていただきたいというふうに思うわけでございます。

それと、観光と言えば、ビビる大木さん、ジョン万資料館の名誉館長ということで話題を呼んでおりますが、このジョン万資料館も最近、少し人気落ちて、一時期に比べると、少し入館者が少ないというふうに聞いておりますが、このビビる大木さんに館長として恥をかかさないうように、もう少し知恵とお金を出して、この施設にぜひ寄ってみたい、寄ってみたいくなるような、そういう施設にさせていただきたいなというふうに思うわけでございますが、ところで、このビビる大木さんがジョン万つながりでPRしていただいておりますので、このビビるさんにも、今後、協力をしてもらいたいというふうに思うわけでございますが、何かそういうことでの協力をしていただきたいというようなことがあれば、ぜひ、課長にお願いをいたします。

○議長（岡林守正君） 産業振興課長。

（産業振興課長 磯脇堂三君自席）

○産業振興課長（磯脇堂三君） お答えします。

ビビる大木さんには、大変感謝をしております。少しビビる大木さんが、ジョン万次郎資料館の名誉館長に就任していただくまでのことを申し上げますと、今年の初めごろ、あるテレビ番組で、プライベートでジョン万資料館においでくださって、ドアノブのことなどを話しているのを聞き、またジョン万次郎のファンであることを話しておりました。

観光系の担当者から直接所属するプロダクションに、名誉館長に就任していただけないかのメールを送信したのが始まりでございます。

プロダクションからは、就任に当たり、報酬はどのくらい考えているかとの問い合わせの返信がございました。本市は、財政的に大変厳しいので、報酬は出せない。本市に来ていただけたときの旅費・宿泊費の実費のみの負担でよければ、お願いしたい旨の回答を行ったところ、その条件で了解するとの返答をいただき、本年4月1日よりジョン万次郎資料館の名誉館長に就任していただいております。

就任以来、テレビ・ラジオ・ブログ等、さまざまな機会を捉え、ジョン万次郎及び本市のことを情報発信していただいております。

ビビる大木さん効果かどうかはわかりませんが、就任していただいた4月から8月までの資料館の入館者数6,032人が昨年の同時期、5,510人と比較すると、約1割522人の増となっており、徐々に効果があらわれているのではないかと推測しております。

ビビる大木さんには、無報酬で情報発信などを行っていただいているので、今後、何をしてほしいとはおこがましいことではございますが、昨年から取り組んでいるジョン万次郎の大河ドラマ化の情報発信や、夏季大学の講師、本市のイベント時の来清などを今後期待しているところでございます。

以上です。

○議長（岡林守正君） 5番 永野裕夫君。

（5番 永野裕夫君発言席）

○5番（永野裕夫君） ありがとうございます。

やはり芸能人というのは、かなり宣伝にはインパクトが非常に大きいというふうに考えますので、ぜひ、チームをうまく組んで、清水の観光を発信していただきたい。しかし、いつまでもこれノーギャラというわけにはなかなかいかんと思いますので、そのところをよろしくお願いをいたします。

以上のように、私は前々から思っていたことではございますが、芸能人、文化会館の中にもいろいろ芸能人が来るわけではございますが、先ほどの花火ツアーではございませんが、文化会館に来る芸能関係者と、例えば温泉組合、例えば商店街がツアーを考え、仕掛けていく。そうい

った観光戦略。例えば夜のコンサートが終われば、この間の祭りで復活した清水のおきやく、中央町でそのおきやくを開催するとか、ツアー客のための何か新しい夜の観光を考えてみてはどうかというふうに思うわけでございます。

それでは、その新しい観光はどう思いますかということをお市長に聞きたいわけでございますが、時間の都合もありますけれども、答弁をお願いいたします。

○議長（岡林守正君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） コンサートの終了後の夜の物販、販売とか、おきやくなどを開催してはどうかというふうな内容だと思うんですが、実施できれば、市内への滞在時間、それから消費額を考えると、一定、経済効果があるとは思いますが。

ただ、集客力のある芸能人と言いますか、本当にこの質問に当たって、生涯学習課のほうから、昨年度の文化会館の実績もいただいておりますが、大変普通と言いますか、これまでのような方ではなかなか厳しいかなど。例えば、今回、10月に来られる松山千春さんとか、その次の月に、11月に来られる南こうせつさんとか、一定、知名度のある方であれば、この集客力というか、よそからもこちらのほうに来られることも可能だと思いますので、そのツアーと言いますか、旅行会社がツアーとして商売が成り立っていくのかも、そういうこともいろいろな角度でお聞きもして、また地元の商工会議所のメンバーとも、関係機関とも協議した上で、こういうことができないかも含めて、観光振興と言いますか、活性化につなげたいというふうに考えております。

○議長（岡林守正君） 5番 永野裕夫君。

（5番 永野裕夫君発言席）

○5番（永野裕夫君） 貴重な意見、本当にありがとうございました。

今回、私の質問は、土佐清水市をいろんな角度から新しい清水を掘り起こすためにということで、私なりに提案をさせていただきました。

本来、議員の仕事は、主に行政に対するチェック機関としての役割が多いんですが、議員もまたこういう提案型の質問もありだというふうに今回思い、このような質問をさせていただきました。

ご存じのとおり、議会もインターネット中継をしております。私の質問も限られた時間でインターネット中継されております。質問がわかりにくいということもあろうと思いますが、この中継を見て、皆さん、私は清水の将来にこのような考えで提案をさせていただきました。どうでしょう。清水の将来をみんなで考えて、アクションを起こそうではありませんか。

私の質問に興味のある方は、ぜひ、土佐清水市議会、永野裕夫あてにメールをしていただけ

れば幸いです。私の質問をこれで全て終わります。

○議長（岡林守正君） この際、暫時休憩いたします。

午後 2時17分 休 憩

午後 2時33分 再 開

○議長（岡林守正君） 休憩前に続いて会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。

11番 仲田 強君。

（11番 仲田 強君発言席）

○11番（仲田 強君） 恐らくきょうの質問は私で最後だと思いますので、1時間ほどおつき合いをお願いしたいと思います。

では、早速質問に入らせていただきます。

通告の1番目、ほぼ健康推進課長になってますので、よろしくをお願いします。

災害時に自力で避難することが難しいお年寄りや障害者など、災害時要援護者の名簿作成を市町村に義務づける改正災害対策基本法が、さきの通常国会で成立しました。

改正法では、これまで曖昧だった個人情報の取り扱いが明確化され、名簿の整備と情報提供が進むことが期待されます。

従来制度でも、災害発生時における高齢者などの避難支援の指針となる災害時要援護者の避難支援ガイドラインに基づき、名簿作成を市町村に求めていましたが、義務づけられていないため、作成して毎年更新しているのは、大体自治体で6割程度にとどまっております。

本市では、所管の健康推進課や福祉事務所の積極的な対応とあわせて、民生委員の方々や区長さん等の協力を得ながら進められてきたことはご案内のとおりでございます。

そこで、本市での対象者の条件と現在の登録者人数、並びに登録を希望されない方への登録推進の取り組み状況が現時点でどのようになっているか、お伺いをいたします。

○議長（岡林守正君） 執行部の答弁を求めます。

健康推進課長。

（健康推進課長 山下 毅君自席）

○健康推進課長（山下 毅君） お答えいたします。

まず、本市の災害時要援護者の基本的な対象者は、1つ目として身体障害者手帳1級、2級の保持者、療育手帳保持者、精神障害者保健福祉手帳保持者、自立支援医療費受給者、2番目として、ひとり暮らしの75歳以上の者及び75歳以上で構成されている世帯の者、3番目として、介護保険要介護3以上の認定者、4番目として、その他市長が支援を必要と認める者となっております。

なお、基本的対象者のうち、在宅者で災害時等における地域での支援を希望する方で、申請された方が災害時要援護者登録者としております。

基本的な対象者の人数は、平成24年8月17日の更新時点で、身体障害者関係が242人、高齢者要介護関係が1,634人で、合計1,876人となっております。

24年度末の登録者数は、身体障害者関係が157人、高齢者要介護関係が1,236人で合計1,393人となっております。

しかし、登録者の中で自力で何とか避難行動ができる方も含まれておりますし、海岸や山間部などの地域性もあり、登録者に温度差があるのが現状であります。

登録を希望されていない方への登録推進の取り組みですが、平成24年度は22年度に登録されていた方及び基本的な対象者全てに、個別訪問を行い、内容をよく説明した上で、登録申請を行っていただきました。

支援が必要な方につきましては、ほぼ登録申請されたと思っておりますが、基本的な対象者で登録を希望されていない方も、いつでも登録は可能ですので、今後、市の広報等で災害時要援護者登録の推進を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（岡林守正君） 11番 仲田 強君。

（11番 仲田 強君発言席）

○11番（仲田 強君） 名簿は本人の同意を得た上で、消防や民生委員など、関係機関にあらかじめ情報を提供されますが、災害が発生した場合は、同意がなくても必要な個人情報を提供できるとしています。

情報共有の体制は構築されているか、お尋ねします。

○議長（岡林守正君） 健康推進課長。

（健康推進課長 山下 毅君自席）

○健康推進課長（山下 毅君） お答えします。

平成24年度に災害時要援護者として登録された方の登録台帳と名簿につきましては、民生委員、区長、自主防災組織、消防団、社会福祉協議会、警察、消防署に情報提供を行っており、情報の共有はできております。

以上です。

○議長（岡林守正君） 11番 仲田 強君。

（11番 仲田 強君発言席）

○11番（仲田 強君） 次に、避難対策を進めるに当たり、各機関との情報共有は欠かせないものでありますが、一方では、個人情報を厳格に保護するため、情報を知り得た人に対して

は、秘密保持の義務もあわせて求めています。

その点での当該関係機関との認識の共有が徹底されているかどうか、お尋ねします。

○議長（岡林守正君） 健康推進課長。

（健康推進課長 山下 毅君自席）

○健康推進課長（山下 毅君） お答えします。

秘密保持に関する認識の共有につきましては、平成22年度に土佐清水市個人情報保護運営審議会におきまして、災害時要援護対象者支援に係る個人情報の目的外利用及び外部提供について審議し、公益上、必要であると答申されております。

また、情報提供を行うに当たり、要援護者本人の同意を登録申請書によりまして得ております。

同意があれば、情報提供をすることができますが、個人情報の保護を徹底するために、情報提供を受ける関係者、これは区長とか、自主防のことですが、情報提供を受ける意思確認をした上で、目的外利用の禁止や適正な管理などをするために、誓約書を提出してもらうなど、秘密保持に関する認識の共有は徹底されていると考えております。

以上です。

○議長（岡林守正君） 11番 仲田 強君。

（11番 仲田 強君発言席）

○11番（仲田 強君） 誓約書を提出していただいている、あとは口頭でそういう情報の保護を図っているというふうに理解しておりますが、名簿の整備・共有は避難支援を円滑に進めるための第一歩に過ぎません。また、避難支援の取り組み自体は、自治体側の入念な準備にかかっています。弱い立場の人たちをどう守るかというのが、次なる大きな課題であり、それぞれの地域社会に投げかけられています。発生時の個別の支援、行動計画を事前に細かく決めて訓練するなど、いま一度、日ごろから地域で高齢者や障がい者を支える体制を整備することが重要であることは言うまでもありません。

そこで、通告に出しております次の3点、平常時からの市の組織づくり、関係機関等との連携体制の整備、地域共助力を高めるための地域づくりと人材育成の質問、この内容は今度のガイドラインの見直しの方向性として、災害時要援護者の避難支援に関する検討会報告書にあげられておりますが、先ほど述べましたように、これまでの作業はあくまでも第一歩であり、これからが自治体の1つの入念な準備と実効性のある具体策を構築しなくてはならないと考えていますが、健康推進課長の見解をお尋ねします。

○議長（岡林守正君） 健康推進課長。

（健康推進課長 山下 毅君自席）

○健康推進課長（山下 毅君） お答えします。

まず1点目の平常時からの市の組織づくりとしましては、災害時要援護者支援体制としまして、庁内で総務課、福祉事務所、健康推進課で支援チームを設置しております。

今後も平常時における市の組織づくりとしましては、要援護者の支援業務が迅速かつ的確に行えるよう、情報の共有を図り、各分野で業務を分担するなど、組織づくりを行うこととしております。

2点目の関係機関との連携体制の整備につきましては、災害時要援護者名簿登録者の情報を提供することで、防災支援関係機関と連携体制を強化しております。

また、今後は、災害時における要援護者への対策として、福祉避難所の運営において、ボランティア団体や介護事業所との連携体制を推進したいと考えております。

3点目の地域共助力を高めるための地域づくりと人材育成につきましては、今年3月に災害時要援護者登録台帳の情報提供、配布をするために、市内5地区に分けて、地区の防災支援関係者、先ほどの民生委員、区長、自主防災組織会長、消防団長に同時に集まいただきました。

各地区におきまして、地域の共助力を高め、支援に対する連携体制の強化を図ることを目的としたものです。

しかし、現在のところ、情報提供した登録台帳は、どの地区でどの程度防災支援関係者が活用しているかは把握できておりません。今後の検討課題であり、地域での具体的な避難支援方法を地域づくりにつなげてまいりたいと思っております。

人材育成としましては、まず、防災意識を高めること。室内の安全対策や備蓄の推進など、みずからの命はみずからが守るという意識づけ、そして防災に関する講演会への参加や、地区におけるワークショップなどへの参加が人材育成につながるものと考えております。

以上です。

○議長（岡林守正君） 11番 仲田 強君。

（11番 仲田 強君発言席）

○11番（仲田 強君） 今、課長が答弁なされた中で、これからの検討課題というのがある意味でははっきりしていると思います。特に、やはり防災関係者等の活用、把握、そういった点の検討、それから、先ほど述べられたボランティア団体や会合、事業所との協定締結、こういったものというのは、これから進めていかななくてはならない、ある意味では地域に密着したそういう体制づくりの大きな要になってくると思います。そういった点を検討していくということですので、次に話をさせていただきます。

今回の改正には、避難所における生活環境の整備を明確に明記しております。安全性を満た

した施設を確保する一方、食料や医薬品等を用意し、医療サービスの提供にも努めるとしてまいります。

東日本大震災でも、避難生活が長期化したことで、病気や体調の悪化などが原因で亡くなる震災関連死が相次いだわけであります。そういった経過を踏まえて、災害発生直後に一般の避難生活が困難な高齢者や障がい者などの要援護者を、市内の福祉施設で受け入れる福祉避難所として、本市ではケアハウスひだまり、身体障害者支援施設太陽の家、あんきな家共生サービスホーム、そして特別養護老人ホームしおさいが開設されたことは、市民にとってありがたいと思うところであり、謝意を表します。

福祉避難所の概念は、当該者に対してケアが行われるほか、要援護者に配慮したポータブルトイレ、そして手すりや仮設スロープなど、バリアフリー化が図れた避難所ということですので、まだこれからも拡充されるものと思えますし、拡充していかなくてはならないと思っております。

本市の現状と今後の対策をお尋ねします。

○議長（岡林守正君） 健康推進課長。

（健康推進課長 山下 毅君自席）

○健康推進課長（山下 毅君） お答えします。

本市の福祉避難所は、議員ご質問のとおり、4カ所、あんきな家、ケアハウスひだまり、太陽の家、しおさいとなっております。各施設はバリアフリー化が図られた施設となっており、平成24年度に指定及び協定を締結しております。

なお、福祉避難所の備品等は、昨年度、県の地域支え合い体制づくり事業補助金を活用しまして、要援護者の受け入れ体制に必要なものとして、発電機、投光器、ベッドや毛布、間仕切りなどを整備し、また通信機器として、デジタル無線機の設置をいたしております。

今後の対策としましては、非常食の備蓄や福祉避難所の開所に伴う介護員等のスタッフの確保、ボランティアやヘルパーなどとの協定対策が必要となっております。

以上です。

○議長（岡林守正君） 11番 仲田 強君。

（11番 仲田 強君発言席）

○11番（仲田 強君） 課長も十分に認識を深めていらっしゃるようですし、またそれのっとして、作業がこれから進められるものと思えます。

特に、福祉施設等4施設においては、広報にも載せられたように、ご尽力いただきまして、開所ができたということは、喜びに耐えません。ありがとうございます。

ただ、これからなんです。先ほど、課長言われたボランティアやヘルパーとの協定書、そう

いったものというのは、これからの作業だと思うんです。推進がものすごく進んでいる新潟地方の三条市、ここは2004年と11年に水害を受けて、大変なそういう災害の被災地になって、それからいろんなマニュアルを進めておりますが、三条市は今年の6月に市内に32の訪問介護事業所があるらしいんですけども、その介護事業所と介護障がいサービス事業所と支援協定を締結して、そして一般の避難所の中に要援護者専用のスペースも設置すると。例えば、一般の避難者が集合していく。その中にも最初から施設に入れる、今までの人は大体体育館にいて、それから施設という形ですけども。今、4カ所の開所ということで、ここはそういった避難所内に要援護者の専用のスペースを設置したり、そして訪問介護事業所にヘルパーの派遣を要請したり、また、介護サービス事業所などの施設内に、福祉避難所の開設を依頼すると。こういうヘルパー派遣とか、事業所との協定を締結しております。大変進んでおりますし、また行政としても、またそういった予算づけもしているということです。そういった先進事例もありますので、課長、参考にしておいていただきたいと思います。

次に、市長、今度は市長に答弁をお願いします。

失礼します。その前にもう一つ、個別避難計画、これは大変難しいものですから、課長嫌がるかなと思ひまして、つい飛ばしそうになったわけですけども、ちょっとそのまま読みます。

引き続き、個別避難計画の策定について、健康推進課長に質問します。

兵庫県では、本年6月に南海トラフ巨大地震などの災害発生時に、1人では避難が困難な高齢者や障がい者が素早く避難できるよう、災害時要援護者支援指針を改定し、災害対策基本法改正案の成立を前提に検討を進め、各市町に個別避難計画の策定を求めています。

一人一人に合った避難計画の策定を県が先導するのは、全国的にも珍しいということで、私も注目をしているところであります。

大変な作業となることは想像できるものであります。

しかし、要援護者の1人の尊い命を災害から守るためのこの偉大な労作業こそ、何事にもかえ難い輝きを放つものであり、誇れるものと確信します。

個別避難計画に基づいて、要援護者みずからが避難の行動を反すうし、何度かの実践訓練を重ねていけば、必ずや尊い命を守れると信じますし、そこまで行きついでこそ、災害時要援護者の避難対策が形を成すものと私は考えております。

見解をお尋ねします。

○議長（岡林守正君） 健康推進課長。

（健康推進課長 山下 毅君自席）

○健康推進課長（山下 毅君） お答えします。

災害時の避難支援等を実効性のあるものとするためには、誰が支援してどこの避難所に、ど

のように避難させるかなど、定めておく必要があります。

個別避難計画は、市は各地区の自主防災組織、民生委員等関係者と災害時要援護者登録台帳の情報を共有した上で、これら関係者が中心となって作成することとしております。

しかし、現在のところ、地域の要援護者の一人一人の避難計画をどのように市がかかわり、また、地域の防災支援関係者が一人一人の個別支援計画を作成していくかは、議員指摘のように今後の大きな検討課題となっております。

今後は、12月に新設予定の危機管理課と地域の避難支援関係者と連携し、協力を得ながら検討していかなければならないと考えております。

以上です。

○議長（岡林守正君） 11番 仲田 強君。

（11番 仲田 強君発言席）

○11番（仲田 強君） 避難計画がある程度まだ十分できておりませんので、ここに至るそういう個々の避難計画、これからの大きな課題となります。

ただ、先ほど言ったように、兵庫県にしても、やはりあの大震災を受けて、いろんな中での積み上げてきた防災計画、そういうものがあるわけですので、先進地として、ぜひ参考にさせていただきたいなと思います。

登録者にしても、聞いたら神戸市なんか16万人です。清水は1,300人。そういう対象者にしても、職員の数も違いますし、広範な地域ですので、大変な事業とは思いますが、ぜひともそこまで踏み入った行動計画をつくっていただくということをまず目指して、まず地域のそういう中での避難計画と、要援護者の避難計画をやりあげていただきたいと思います。

最後に、通告も出しておりますが、災害時における要援護者支援条例を制定すべきということでございます。

要援護者支援の必要性は、誰もが認める場所ではありますが、名簿作成から支援機関や支援団体と情報を共有し、避難計画まで、願わくば、私は先ほど申しましたように、個別避難計画まで結びつけていかなければ、実効性は乏しいものになると思っております。

その作業工程において、個人情報に関するルールや支援のあり方、そして支援団体や要援護者の役割、行政の責務などが明確に示され、その規範に沿って作業を進めていくことが肝要だと思っております。その作業が、大変であればあるほど、災害時要援護者支援条例の制定の必要性を感じるわけであります。

執行部には、先進事例として神戸市における災害時の要援護者への支援に関する条例を、僭越ですが前もって目を通していただけますよう、お話しておりますので、その点も含めて、市長に答弁をお願いしたいと思います。

○議長（岡林守正君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） この平成25年4月1日から施行されました神戸市における災害時の要援護者への支援に関する条例、これを早速読ませていただきました。やはり平成7年、18年前になりますが、神戸淡路大震災、この災害を教訓とした、これに基づいて整備したというふうに思うところであります。

非常に目的、それから運用、なかなか整備されたものでありますから、この条例を先進地の事例として、今後、検討はしていきたいと思えます。

まず、要援護者が災害時において迅速かつ安全に避難し、安心して避難生活を送るために必要な事項、こういったものを市の責務や要援護者支援団体、それから要援護者の役割、こういったものを明らかにしておりますので、この制定によって要援護者が安心して暮らすことのできる地域づくり、こういったこの条例制定の必要性は大いに感じているところであります。

市のほうといたしましても、現在、昨年、土佐清水市災害時要援護者避難支援連絡協議会というのを立ち上げておりますので、この中でもまた検討もさせていただきたいと思えます。

なにはともあれ、市の組織づくり、それから連携態勢の整備、そして人材育成、こういったものにも力を入れてやっていきたいと思っておりますので、ご理解をお願いしたいと思えます。

○議長（岡林守正君） 11番 仲田 強君。

（11番 仲田 強君発言席）

○11番（仲田 強君） 本当にお忙しい中、神戸市の条例まで目を通していただきましてありがとうございました。

理想は高く、そして道は厳しくても、市長が一番望んでおられる高齢者や一番弱い立場の方々に政策が届くような施策でございますので、既存の今の関係機関とぜひとも、法律は今年入ったの施行ですので、これからだと思えますが、今からやはり体制づくり、特に今回、危機管理課が設置される方向でありますので、そういったところを中心にしながら、具体的な検討を進めていただきたいと思います。

次に移ります。

質問の前に、弘田教育長、ご就任おめでとうございます。これからそちらのほうに質問をさせていただきます。

本市の教育行政のトップとして、これまでの経験を生かして、ぜひともご活躍をしていただきますよう、心からご祈念申し上げます。

それでは、2番目に入ります。

国がいじめ対策を本格化させてから、初となるいじめ防止の法律、いわゆるいじめ防止対策

推進法が本年6月21日に成立し、今月、9月28日に施行することになりました。

本法律では、いじめの定義を対象にされた児童生徒が、心身の苦痛を感じているものと規定し、インターネットを通じた攻撃も含まれたことは、時代の変化や社会の多様な面が反映されてきていると感じます。

まず、学校教育課長に質問します。

昨年8月、文部科学省子ども安全対策支援室から地方自治体に対し、いじめ問題に関する緊急調査依頼が出されていますが、その結果について答弁を求めます。

○議長（岡林守正君） 学校教育課長。

（学校教育課長 山本 豊君自席）

○学校教育課長（山本 豊君） お答えします。

この調査の対象期間は平成24年4月から7月末までの4カ月間で、市教委、中学校5校、小学校8校を対象として実施しております。

その中で、児童生徒対象のいじめの実態アンケートの結果ですが、小学校で1件、中学校ではありませんでした。その1件についてもいじめは解消済みであります。

参考までに、平成24年度全体では、中学校で1件、小学校で3件であります。

また、本年1学期では中学校で2件が報告されております。

以上です。

○議長（岡林守正君） 11番 仲田 強君。

（11番 仲田 強君発言席）

○11番（仲田 強君） 昨年のアンケート調査の報告ですので、本来は今年1学期の答弁は求めていなかったわけですが、誠意ある答弁をしていただきました。というのは、清水中学校の質問がありますので、そこも含んでの答弁だと思います。ありがとうございます。

では、本題に入ります。

今回の法律では、重大ないじめが発生した場合は、学校が事実関係を調査し、その内容をいじめを受けた児童生徒とその保護者、地方自治体に報告することを義務づけています。

また、重大な被害を及ぼす恐れがある場合は、直ちに警察に通報することも明記し、必要に応じて加害側の子どもに出席停止を命じることを求めています。

大変、今までにない改正法になっていますが、教育長の見解をお伺いします。

○議長（岡林守正君） 教育長。

（教育長 弘田浩三君自席）

○教育長（弘田浩三君） お答えいたします。

この法律では、いじめ防止に関する措置として、学校の設置者及び学校が講ずるべき基本的

施策として、1、道徳教育等の充実、2、早期発見のための措置、3、相談体制の整備、4、インターネットを通じて行われるいじめに対する対策の推進を定めるとともに、国及び地方公共団体が講ずるべき基本的施策として、5、いじめ防止等の対策に従事する人材の確保、6、調査研究の推進、7、啓発活動について定めることとなっております。

また、学校はいじめ防止等に関する措置を実効的に行うため、専門家等で構成される組織を置くことになっています。

さらに、個別のいじめに対して、学校が講ずるべき措置として、1、いじめの事実確認、2、いじめを受けた児童生徒またはその保護者に対する支援、3、いじめを行った児童生徒に対する指導、またはその保護者に対する助言について定めるとともに、いじめが犯罪行為として取り扱われるべきものであると認めるときの所轄警察署との連携についても定めるとともに、出席停止制度の適切な運用の措置を定めています。

いじめをなくす、また未然に防ぐ措置、いじめが発生した場合の児童生徒、保護者への適切な早期の対応が重要と考えますが、いじめが解消しがたい場合には、いじめを受けた側の立場を考慮し、児童生徒、その保護者の心身の苦痛をなくすため、学校警察連絡協議会等と連携の強化を図りながら、対応していきたいと考えています。

また、出席停止について、その運用については慎重を期すべきと考えております。

以上でございます。

○議長（岡林守正君） 11番 仲田 強君。

（11番 仲田 強君発言席）

○11番（仲田 強君） ありがとうございます。

出席の停止というのが最後出ておりましたが、慎重を期すという答弁いただきました。私も、清水はそれほどという方は失礼ですが、全国の例に見られるようないじめの重大事はまだないと思いますし、そういう警察との連携、そして出席停止と、ある意味ではそこまで行かざるを得ないような教育界の状況というものを、逆に危惧しているところもありますし、先ほど、5番議員の質問の中で、答弁の中で、本当に新しい新任の教育長の抱負を聞かせていただきました。排除よりも共生共有していく、何かそういった道を築き上げれば、ジョン万のスピリット精神が十分に芽生えていくものと思いますので、その点も理解をよろしくお願いします。

今回の法律では、第12条で地方公共団体に対し、いじめ防止基本法を参酌しということで、地方いじめ防止基本方針の策定努力を求めています。教育長はこの策定についての見解はどのようにお持ちかお尋ねします。

○議長（岡林守正君） 教育長。

（教育長 弘田浩三君自席）

○教育長（弘田浩三君） 現段階では国がいじめ防止基本方針の有識者会議で検討中であり、今月末あたりには策定され、県のほうに送られてくるようでございます。

学校は必須ではありますが、地方公共団体は策定に努めるという指導でございますので、今のところ、近隣市町村では策定の動きはありませんが、本市の場合、中学校が1校となり、多様な生活、文化の異なった環境で育った生徒たちが集うことから、一時的な摩擦は避けられません。

こういった特殊な状況からもかんがみ、学校への指針ともなる地域いじめ防止基本方針の策定をすべく取り組みたいと思っております。

以上でございます。

○議長（岡林守正君） 11番 仲田 強君。

（11番 仲田 強君発言席）

○11番（仲田 強君） 大変積極的な答弁をいただきました。よろしく願いいたします。

また、それに見習って、各学校がつくっていくものと思いますので、ぜひ、基本になる条例ですので、知見を結集しながら、英知を絞ってつくっていただきたいと思っておりますので、よろしく願いします。

9月の法施行でございますので、地域社会が総掛かりで、いじめ根絶に取り組める現場の体制づくり、また、協力や情報共有の仕組みづくりを積極的に整えていただきますよう、よろしく願いいたします。

次に、3番目の質問に入ります。

続きまして、清水中学校について質問します。

先ほど、学校教育課長より報告がありました。4月に開校して以来、1学期の間にいじめに遭っている生徒は2名いるとのことでした。

一部の生徒が引き起こしていることでしょうか、私のほうにも保護者の方から苦情や校風が乱れているなどの声が届けられています。

特に、郡部の生徒に戸惑いが多いようで残念なことです。

生徒からも学校が荒れているといった話も聞いております。教育長におかれましては、就任間もない中での質問になりますが、現状認識とその対応についてお尋ねいたします。

○議長（岡林守正君） 教育長。

（教育長 弘田浩三君自席）

○教育長（弘田浩三君） お答えいたします。

就任直後から中学校には再三再四訪問いたしまして、管理職等から状況を聞きながら、また、自分の目でも確認しているところでございます。

ほとんどの生徒の目は、清水の子どもらしくいきいきとしており、真面目に学習や部活動に取り組んでいます。

中には服装違反、学校に必要なものの持参、教師の指導指示に従わない生徒が各学年に数名います。

器物の破損、授業妨害、教師への暴力、生徒同士のトラブル、スマートフォンアプリラインによる情報の混乱もあることは事実であります。

この対応として、教師の方向性の統一を再確認するよう、また専門的にはなりますが、今まで取り組んできた学びの共同体から現状の学校の状況、教師の専門性等を考慮した学習の指導手法の変更等を指示しています。

学校としては、夏季休業中に再三にわたり協議を持ち、今までの取り組みの反省もしながら、新たな取り組みの確認も行っております。

教育委員会としては、これらの問題に専門的に対応できる人材を派遣する制度を設け、8月26日の始業式から緊急対応をしています。

まだ、はっきりとした結果とまではいきませんが、好転している生徒も出てきております。

先ほど、永野議員もおっしゃっていましたが、8日の体育祭に私も見学に行かせていただきました。その中で本当に全員が積極的に取り組んで、ほほえましく体育祭が行われているという現状を見まして、少し私も改善のほうに進んでいるのではないかという思いをもって、うれしくなった気持ちで帰ってきたことであります。

なお、今後も現状認識に努め、その都度、対応して、新校舎にふさわしい教育環境及び内容の充実に努めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（岡林守正君） 11番 仲田 強君。

（11番 仲田 強君発言席）

○11番（仲田 強君） 大変に先ほどの体育祭の話、5番議員も言っていました。百聞は一見にしかずではございませんが、そういう行事の中での生徒の学ぶというか、振る舞いというか、そういう行動、これが何よりもある意味では答弁になるんじゃないかなと私は思います。

ただ、夏休みが終わって一番長い2学期になります。子どもというのは順応もしやすいし、また、もろいガラスの一面も持っておりますので、またどうかそういう好転の兆しの中でも、ぜひまた力を合わせていただき、教職員の中、または経緯等を共有をしながら、教育長が言われたように、名実ともに高知県のモデル中学校にぜひともしていただきたいなど、そういうふうに強く願っております。よろしく願いいたします。

それでは、成年後見制度について質問します。

また、健康推進課長、ご苦労かけます。

4番目の成年後見制度について質問します。

今議会の私の一般質問は、弱い立場側に立った内容に終始しました。政治の恩恵の光が届きにくいところ、十分に享受できない方々に手を差し伸べることが、政治が本来なさねばならないこととの思いであります。

さて、成年後見制度は、ご存じのように知的障害、精神障害、認知症など、自己判断能力が十分でない方が不利益を被らないように家庭裁判所に申し立てをして、本人を援助してくれる人をつけてもらう制度です。

近年、高齢者などをねらった詐欺や、詐欺まがいの悪徳商法が横行しています。今後、ますます認知症高齢者やひとり暮らし高齢者の増加に伴い、成年後見制度の必要性と後見等の業務は増してくるものと思います。

例えば、成年後見制度は、2000年4月に施行されていますが、介護保険制度も同時に導入されていますことを考えますと、それまでの措置の時代から契約社会へ変わってきている中で、高齢者の介護サービスの利用契約など、今後、後見人不足は絶対と言えます。

そこで、厚生労働省は、昨年4月より、後見活動が適正にできる人材育成などを、市町村や都道府県の努力義務とする規定を老人福祉法に設け、制度利用の促進を図っております。研修の実施など、本市の人材育成の取り組みと対応について、課長にお示しいただきたいと思っております。

○議長（岡林守正君） 健康推進課長。

（健康推進課長 山下 毅君自席）

○健康推進課長（山下 毅君） お答えいたします。

市民後見人の育成及び活用につきましては、ご質問のとおり、国がその必要性を認めまして、自治体への人材育成についての取り組みを推進するよう通知があったところでございますが、本市は現在のところ、この研修、養成については取り組みいたしておりません。

今年8月末付の本市の65歳以上の高齢者は6,396人で、高齢化率は40.8%となっております。厚生労働省の推計によりますと、7年後の2020年、平成32年には、いわゆる団塊の世代が後期高齢者となり、75歳以上の人口は3,765人で、現在、3,526人から239人増加することとなっております。

それに伴いまして、高齢者のみの世帯や独居高齢者、そして認知症など、自己判断が十分でない方も当然増加すると思われ、成年後見制度を利用する方が増加することが予想されます。

議員ご指摘のように、今後、後見人は不足する恐れがあることから、市としましても、市民後見人の養成につきましては、今後、検討する必要があるのではないかと考えております。

高知市社会福祉協議会では、高知市成年後見サポートセンターを昨年、開設しておりまして、市民後見人の候補者を養成する市民後見人養成講座を今年度実施しております。

今後、この高知市社会福祉協議会の状況を踏まえ、本市の社会福祉協議会など、関係機関とも協議、相談しながら、今後、検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（岡林守正君） 11番 仲田 強君。

（11番 仲田 強君発言席）

○11番（仲田 強君） 必要性は、課長、十分に認識していただいているものと思います。

ある意味でまた、後見人制度というのが弁護士とか、そういう立場の方ばかりを求めているも、数があるわけですので、ましてはこういう清水においては、なかなか難しい。そういう意味で、講座のカリキュラムもできておりますので、ぜひそういったものも情報発信して、今、社会福祉協議会でしょう。窓口になっているのは、2名の担当でやっておられます。10人ぐらい受けていると言ってますが、1人で5人も受けれるような状況ではないと私は思ってますけれども、そういった中で、市長、認知症などの高齢者などに身内がない場合などは、市町村長、首長さんが家庭裁判所に後見人を立てるよう申し立てを行うことができますが、本市における市長申し立ての実績というのはどんなことか、お尋ねします。

○議長（岡林守正君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 昨年度、平成24年度2件ございました。

以上です。

○議長（岡林守正君） 11番 仲田 強君。

（11番 仲田 強君発言席）

○11番（仲田 強君） そこに2名の方がされたということで、こういう方向というのは、今から出てくるし、またそういう方々がふえてきているのは、先ほど40%とか、ましてや2020年、オリンピックのときの後期高齢者の人数も今言われましたけども、清水の。人生で2度オリンピックを見れるということで喜んでおる世代ですので、団塊世代もそういう世代に次に入ってくるわけでございます。自分がいつそういう立場になるかわかりません。また、今現実的に後見人のことを全く市民は認識してないんです。何か金持ちが後見人制度を利用するような認識しか持っておりません。そうじゃなくて、やはり先ほどから言いますように、人間としての尊厳を守っていくための後見人、そういう制度であるという点を、市民の方々にもわかっていただかないと、私どもも話の中で全く後見するような話はないという感じでいらっしゃるんです。しかし、先ほども申しましたように、介護の認定1つにしても、自分の身内は

ほとんどいらっしゃらない。県外にいらっしゃる。そういう状態の独居老人、または高齢者の方、いっぱいいらっしゃいます。市長は、市長選の中で、土佐清水市内を3巡4巡なされたと思います。聞きました。そういう中で、本当に個々の家庭の姿、または高齢者、要援護者等にもお話されたと思います。市長はそういった思いの中で、本当に情の深い、ある意味では涙もろい部分が市民に支持されて、今の市政への負託をあれだけの方々がしていただいたものと思います。

そういった中で、私も早く泥谷市政が、その市民の負託に応じて執行できるように、本当にそういう思いであります。

待ったなしの課題が、今、この私の質問の中だけでもだいぶあります。きょう、いろんな質問が、またあしたもあるわけですが、待ったなしの課題、市民が早く何とかしてくれというそういう課題、そういったものを市長は、選挙戦の中で肌身に感じながら戦ってこられました。涙もろいところもあります。私も涙流して、最近、物すごい涙流しますが、私は、朝8時のあまちゃんを見て涙し、あと水戸黄門の画面で涙をします。私の涙と市長の涙は違います。市長は市民に対しての涙を流している。そこに責任感の違いが1議員としての責務との違いがあるなということを感じます。3年前私は、無投票で議員になりました。市民からの負託を受けた議員だろうかと常にそういった負い目を感じながら、3年間、来年の8月は選挙があります。私は公明党ですから、十字架は背負っておりませんが、しかし、そういった女房の1票も入れていただけていない、そういう経験をしたことが3年前はないわけですので、そういったことを考えたときに、本当にこの高齢者の問題、ぜひとも私はしっかりと各所管、健康推進課長、フィールドは広いし、守備範囲が広くて大変だと思います。しかし、先ほども申しましたように、この仕事こそ、一番誇れる1人の人間の尊厳を守っていける。そして、政治の光を当てていける、命をかけてやっていける仕事だと思いますので、どうか大変でしょうけれども、ぜひとも力を合わせてやっていただきたいと思います。

以上で、質問を終わります。

○議長（岡林守正君） お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思えます。

これにご異議の方はございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岡林守正君） ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議は、これをもって延会することに決しました。

本日はこれをもって延会いたします。

明9月11日午前10時に再開いたします。どうもお疲れさんでございました。

午後 3時24分 延 会